

I 広島県の目指す「学びの変革」

本県では、本県の教育を更に「一歩前へ」進める挑戦を推し進めていくため、令和3年2月に、令和3年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな「広島県 教育に関する大綱」¹を策定した。

「広島版『学びの変革』アクション・プラン」²に基づくこれまでの取組により、各教科等の授業改善が進み、児童生徒の学びの質が徐々に向上しているとともに、授業改善の基盤となるカリキュラム・マネジメントに自律的・組織的に取り組む体制が整いつつある。その一方で、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現には至っていないこと、学校や教員の取組に差がみられること等が課題として挙げられる。

そこで、本県における「学びの変革」を更に加速させるため、各学校段階における取組を推進し、多様な学習機会と場の提供等を通じた「個別最適な学び」やデジタル機器等の効果的な活用を含めた「主体的な学び」を促す教育活動を一層充実させていく。

1 本県教育の基本理念・目指す姿

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる
日本一の教育県の実現

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して
新たな価値を創造する人づくりの実現

県教育委員会では、平成26年12月に「広島版『学びの変革』アクション・プラン」(以下「アクション・プラン」という。)を策定し、グローバル化する21世紀の社会を生き抜くための新しい教育モデルの構築を目指してきた。ここでは、これまでの「知識ベースの学び」に加えて、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動を推進することを目指している。

その背景として、今我が国は人生100年時代を迎えようとしており、また、AI³/IoT⁴等のデジタル技術をはじめとする技術革新やグローバル化の進展等の

¹ 「広島県 教育に関する大綱」については、本誌「◇◇コラム「教育に関する大綱」とは◇◇」参照。

² 「広島版『学びの変革』アクション・プラン」については、本誌 資料「広島版『学びの変革』アクション・プラン 概要版」参照。

参考HP：ホットライン教育ひろしま「広島版『学びの変革』アクション・プランについて」
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/global-manabinohenkaku-actionplan/>

³ Artificial Intelligence (人工知能) の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

⁴ Internet of Things の略。これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車、家電製品まで様々な「モノ」をつなげる技術。

社会的変化は加速度を増していることが挙げられる。このような社会的変化の影響は、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及び、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、県民一人一人の生き方に影響を与えるものである。

このような変化の激しい社会においては、既成の社会の枠組みにとらわれず、直面する問題の核心を把握し、自ら問いを立ててその解決を目指し、様々な知識や情報を組み合わせて新たな価値を創造する力、多様な他者への理解を深め協働・協調できる力、進歩し続けるデジタル技術に適応し活用できる日本最高レベルのデジタルリテラシー⁵や、データとAIを融合的に活用できる力（データサイエンス力⁶、データエンジニアリング力⁷、ビジネス力⁸）の基盤となる理数分野の素養など、持続可能な社会の創り手として、予測困難な未来社会においても自分の夢を描き、具現化していくために必要な資質・能力を身に付けていくことが求められる。

また、「安心して、生き生きと暮らし、幸せを実現したい」という願いは、全ての県民に共通のものであり、こうした願いを実現していく上でも、教育の果たす役割は大きく、県民一人一人が、年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等にかかわらず自分のよさを認識し、互いの人格や価値観を尊重しつつ、自身の「能力」と「可能性」を最大化し、自身が抱く夢や希望に向かって挑戦することができるようにしていくことが何より重要である。

こうしたことから、本県では、引き続き、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、国・公・私立または県立・市町立という学校の設置者の違いを越え、「広島県にある教育機関」として、各々の主体性を尊重しつつ、「広島県としての目標」を共有する等の連携を図り、それぞれの役割を果たしていく必要がある。加えて、家庭や地域、経済界、産業界等の協力も得ながら「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成を目指し、県民一人一人の夢や希望の実現を支える教育を展開するとともに、全国に発信していくことで、広島に生まれ、育ち、住み、学んだ全ての者が、将来、「広島で学んで良かった」と思える、さらには、全国から、「広島で学んでみたい」と思われる日本一の教育県の実現を目指す。

また、本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくことができるよう、広島に生まれ、育ち、住み、学んだ全ての人たちが、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などをもつとともに、論理的思考・表現力、課題発見・解決力などの“これからの社会で活躍するために必要な資質・能力”を有することにより、本県産業の持続的な発展を支える人材や地域の安心な暮らしを支える人材などの「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」、グローバルに活躍する人材やイノベーションを実現する人材、持

⁵ インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力。

⁶ 情報処理、人工知能、統計学などの情報科学系の知恵を理解し、使う力。

⁷ データサイエンスを意味のある形に使えるようにし、実装、運用できるようにする力。

⁸ 課題背景を理解した上で、ビジネス課題を整理し、解決する力。

【⁶、⁷、⁸ 出典：データサイエンティスト協会プレスリリース（2014.12.10）】

続可能な社会を構築し、国際社会の平和と発展に貢献できる人材等の「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層を形成していく。

2 「学びの変革」のこれまでの取組

県教育委員会では、「アクション・プラン」に基づく「学びの変革」の取組として、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間（第Ⅰ期）は、児童生徒の「主体的な学び」（学習者基点の能動的な深い学び）を促す「課題発見・解決学習」の単元開発に取り組んだ。平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間（第Ⅱ期）は、「学びの変革」を全県展開し、各学校において組織的に「課題発見・解決学習」をはじめとした授業改善を進めた。

これまでの取組の成果として、対話や協働、実社会とのつながりを重視した授業を目指したことから、多くの学校で各教科等の授業改善が進み、児童生徒の学びの質が徐々に向上している。また、各学校において、こうした授業改善の基盤となるカリキュラム・マネジメントに自律的・組織的に取り組む体制が整ってきている。

一方で、全ての教員が「主体的な学び」を促す授業を実践できているという状態に至っていないことや、カリキュラム・マネジメントについて、PDCAサイクルの確立や人的・物的資源等の効果的な活用が十分に図られていない実態がある等、学校や教員の取組に差がみられることが課題である。

また、この間、国において学習指導要領が改訂され、児童生徒の資質・能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るよう求められることとなった。

3 「学びの変革」の更なる加速

こうした経緯を踏まえ、「学びの変革」（第Ⅲ期）においては、これまでの取組を活かしながら、全ての児童生徒の「主体的な学び」の実現に向けて果敢にチャレンジしていく。

- 乳幼児期においては、乳幼児教育支援センターを拠点に、幼稚園・保育所・認定こども園等における教育・保育内容を充実させることにより、県内全ての乳幼児に小学校以降の教育の基礎が培われるよう取り組んでいく。
- 初等中等教育段階においては、一人一人の子供に寄り添った多様で質の高い学びの実現に向けて、児童生徒の個別の状況に応じた「個別最適な学び」⁹による多様な学びの選択肢の提供や、探究的な学びの質の向上等に取り組む。さらに、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、デジタル機器等の効果的な活用等を含めた児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動を一層充実させる。

⁹ 「個別最適な学び」については、本誌 第 1 章Ⅱ『「個別最適な学び」の推進』P 1 - 2 - 20 参照。

- 障害による学習上又は生活上の困難を克服するために必要なデジタル機器等の活用や職業的自立に向けた取組など、一人一人の障害の状態や特性，心身の発達段階，教育的ニーズに応じた，専門的な指導や教育環境の充実を図る特別支援教育を推進する。
- 児童生徒の特性や背景を踏まえた生徒指導や外部人材を活用した教育相談体制を充実させる。

さらに，これらの教育活動が主体的・対話的で深い学びを促すために，本質的な問いを設定する力やファシリテート¹⁰する力，教育活動全体をデザインする力，デジタル機器等を活用した授業スキルなど，教職員の資質・能力や専門性の向上を図る。

また，園・所等と小学校，小学校と中学校，中学校と高等学校等の学びの連携・接続について，学校段階ごとの特徴を踏まえつつ，前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう，校種間における学びの連続性を確保していくことも重要である。

こうした取組に加え，全ての子供が生まれ育った環境に左右されることなく，自己の能力と可能性を最大限高められるようにするため，「学びのセーフティネット」¹¹の観点から，教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等に対し，教育委員会と関係部局・関係機関が連携した必要な支援を行う。

また，本県では「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」¹²を「自己を認識し 自分の人生を選択し 表現することができる力」とし，「学びの変革」の実践を通して，これらの力を育成していく。子供たちがこれらの力を身に付け，発揮していくためには，子供たちが日々成長し続ける場である学校や家庭が，安全で安心な環境であることが大切である。したがって，全ての学校において，子供たち一人一人が自分の考えをしっかりともち，大切にし，先生や友達に心を開いて何でも話すことができる雰囲気づくりや環境づくりを進めていくことが重要である。

¹⁰ 人々の活動が容易にできるよう支援し，うまくことが運ぶよう舵取りを行い，集団による問題解決，アイデア創造，教育，学習等，あらゆる知識創造活動を支援し促進していくこと。本誌 第1章 II 『学びの変革』（第III期）の推進」P 1-2-1 参照。

¹¹ 「学びのセーフティネット」については，本誌「◇◇コラム 『学びのセーフティネット』の充実について◇◇」P 1-1-5 参照。

¹² 「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」については，本誌「◇◇コラム 児童生徒の『自己実現』に向けて◇◇」P 1-1-6，本誌 資料「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力を育むために」参照。

◇◇コラム 「教育に関する大綱」とは◇◇

「教育に関する大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、地方公共団体の長が、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

本県では、平成28年に「広島県 教育に関する大綱」を策定し、乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成に向けた取組を進めてきました。当該計画期間が、令和2年度末で終了することから、これまでの取組の現状や、今後予想される社会情勢の変化などを踏まえ、令和3年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな「広島県教育に関する大綱」を策定し、本県の教育を更に「一歩前へ」進める挑戦を推し進めています。

◇◇コラム 「学びのセーフティネット」の充実について◇◇

本県では、子供の貧困は、家庭の経済的困窮に加え、貧困が世代を超えて連鎖することが課題であるとの認識に立ち、「自ら学ぶ意欲や力を育む教育の実施」、「家庭の教育環境の改善」、「学力に課題のある児童生徒へのきめ細かい指導」などの教育施策により、教育の観点から貧困の連鎖を断ち切る取組を推進し、広島に生まれ育った全ての子供が健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育を進めていくため、平成30年度から「学びのセーフティネット構築事業」を実施しています。

事業の検討に当たっては、有識者による「学びのセーフティネット構築検討に向けた意見を聴く会(H29開催)」の意見を踏まえ、次の三つの項目に着目し、施策の方向性を整理しました。

| 項目 | 施策の方向性 |
|-------------|---|
| 1 学校教育 | ・学力に課題のある児童生徒への対策 ・学校の相談・支援体制の整備 |
| 2 幼児教育・家庭教育 | ・乳幼児期の教育・保育の質の向上 ・親の教育力の向上 ・養育環境に課題のある家庭等への支援 |
| 3 その他の支援 | ・発見から支援につなぐ体制の整備 ・地域の教育環境等の整備 ・子供の健康等への支援・経済的支援 |

これらの施策の方向性を踏まえ、「学力向上対策の強化」、「相談支援体制等の強化」、「乳幼児期の教育・保育、家庭教育の充実」及び「経済的支援の拡充」の4つを柱として取組を進めています。

参考HP：ホットライン教育ひろしま『学びのセーフティネット』構築事業について

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/manabi-safety-net.html>



◇◇コラム 児童生徒の「自己実現」に向けて◇◇

県教育委員会では、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を明示し、公立高等学校入学者選抜の「自己表現」において、こうした力がどのくらい身に付いているのかを評価することとしています。この背景には、児童生徒一人一人が、何でも話し合える環境の中で、自分の夢や目標を大切にして自分らしい学校生活を送り、こうした力を身に付けることで、「自己実現」につなげてほしいという思いが込められています。

「自己実現」のためには、「自己認識」「自己開示」「自己表現」のステップ(右図)を経る必要があると考えられます。

具体的には、まず、個人のレベルで「自己認識」することです。これは、大人でも大変難しいことですが、「自分は何者か?」ということについて、真っ向から考えるものです。「自分はどのような人間で、どんな人生を送りたいのか?」、あるいは、「何が好きで何が嫌いか?」「何が得意で何がそうではないのか?」といった問いを自ら発し、自分なりの答えをもつということだと考えられます。

次に、それを他の人に「私はこのような人だよ」と伝えること、つまり「自己開示」することで、あるいは、他人と比較してその差異を捉えることで、「自分とは何者か」ということが分かってきます。この「自己開示」には「何でも話すことができる」「何を吐露しても許される」といった安全・安心な環境が不可欠です。

「自己認識」と「自己開示」があって、初めて「自己表現」につながっていくことから、児童生徒が日々、成長し続ける場である学校や家庭における環境づくりが極めて重要です。

今後は、児童生徒が「自己実現」に向け、こうしたステップを経る必要があることを踏まえ、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育むために、各学校において取り組んでいくことについて、教職員一人一人がしっかりと理解し、授業をはじめとした日々の教育活動の一層の充実につなげていくことが大切です。

児童生徒が「主体的な学び」の意義について、しっかりと理解し、「自己実現」を図るための力を身に付けることができるような取組を更に推し進め、広島で学んで良かったと思える日本一の教育県を実現していきましょう!



図 「自己実現」のためのステップ

令和2年4月に県内全ての公立中学校1年生に配付したリーフレット「広島県の公立高等学校の入学者選抜制度が変わります」の表紙にもあるこの図は、Googleなどに勤めていた経験があるピョートル・フェリクス・グジバチさんに「組織と個人の成長」について講演をしていただいた時の資料を基に作成したものです。

ピョートルさんは著書の中で、
自己認識…自分のことを深く理解する
自己開示…自分のことを周囲の人たちに開示する
自己表現…他者や社会に対して価値を提供していく
自己実現…自分にしかできないことを実現する
とした上で、「自己認識」「自己開示」「自己表現」のステップを経て、「自己実現」に至るとしています。

Ⅱ 「学びの変革」の更なる加速に向けて

「学びの変革」(第Ⅲ期)の取組

本県が進める「学びの変革」を更に加速させていくために、令和3年度からの「学びの変革」(第Ⅲ期)では、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、これまでの「課題発見・解決学習」等の実践を基盤に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を一層推進していく。

具体的には、「本質的な問い」による授業改善や探究的な学習の充実等に取り組んでいく。また、グローバル化が急速に進展する中で外国語によるコミュニケーション能力の向上が求められていることを踏まえ、外国語教育の充実に取り組んでいく。

1 「本質的な問い」による授業改善【小・中学校等における取組の例】

児童生徒の学びを「知識伝達型の学び」から「主体的な学び」へと転換するためには、教師自身が自らの役割について、「ティーチャー」から「ファシリテーター」へと意識を変えることが重要である。児童生徒一人一人が学びを自分事として捉え、興味をもって学び続けることができるようファシリテートするのである。

そのために、教師は、児童生徒の深い学びを促す質の高い問いを設定し、その問いに基づいて単元を構想できる授業力を身に付けていくことが必要となる。

質の高い問いとは、児童生徒の深い学びを促し、教科等の本質に迫る問いであり、教科等の固有の「見方・考え方」を働かせた「単元を貫く問い」である。

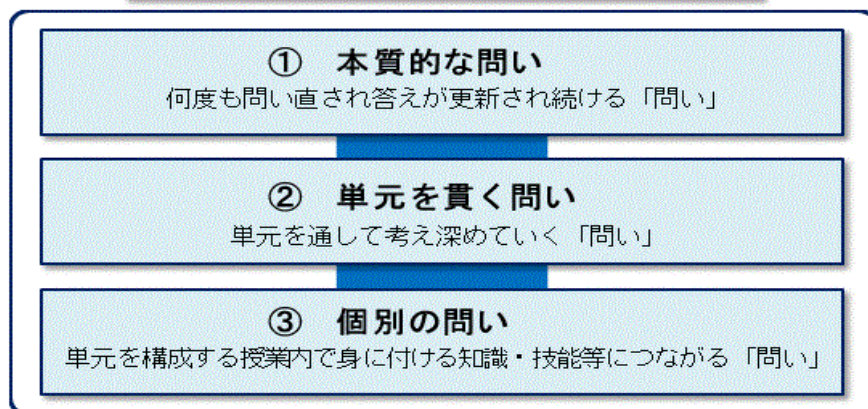
(1) 「本質的な問い」とは ～カリキュラムを構成する問いの三つの階層～

単元を構想する際、カリキュラムを構成する問いを階層に分けて構造化すると、「本質的な問い」、「単元を貫く問い」、「個別の問い」の三つの階層に整理することができる。

「本質的な問い」には、「人はなぜ生きるのか」、「自分は何者なのか」、「地球全体の持続可能な発展のために、自分には何ができるのか」など、抽象的・哲学的で、「生きること」そのものに関する「問い」がある。さらには、「私は何のために学ぶのか」、「その教科等を学ぶ意義は何か」、「その領域等を学ぶ意義は何か」という問いもある。このように「本質的な問い」とは、一つの明確な答えがあるわけではなく、生涯において何度も問い直され、その答えが更新され続けるような問いである。各教科等における「本質的な問い」を基にして、各単元での学びがあることを意識し、「生きること」と教科等の学びと結び付けていくことが重要である。

次に「単元を貫く問い」とは、「本質的な問い」に基づいて立てられた、児童生徒が教科等固有のもの「見方・考え方」を働かせながら、単元(あるいは題材)を通して考え深めていくような「問い」である。

カリキュラムを構成する問いの三つの階層



さらに、「単元を貫く問い」の解決に向けて、単元を構成する授業内で身に付ける知識・技能等につながる問いが、「個別の問い」である。

教師は、まず「本質的な問い」を立て、それに基づいて単元を通して考え深めていくべき「単元を貫く問い」を立てる。そして、それぞれの授業場面における学習の流れをイメージしながら、「個別の問い」を立て、単元計画を構想する。

こうした学習を通して、児童生徒は、その教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、深く思考し、「主体的な学び」へと向かっていく。これは、学習指導要領が示す授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に資するものでもある。

単元を通して児童生徒に考え深めさせたいことを、「問い」として言葉により書き表すことは、授業づくりに有効である。なぜなら、その「問い」を立てることにより、児童生徒に何をどのように考えさせ、身に付けさせたいと考えているのかを教師自身が自覚し、明確にすることができるからである。また、「問い」により児童生徒の思考が深まっていく姿を予想し、具体的にどのような指導や支援が必要になるかを考えることが、児童生徒の学びをファシリテートすることにつながるからである。

「本質的な問い」を基に単元を構想するということは、特段目新しいことではない。これまでの授業改善でも取り組んできた「教科等の目標に立ち返る」、「単元を通じて育成する力を明確にする」、「児童生徒が本気で考え、議論する価値のある問いを投げかける」、「そのための教材研究をしっかりと行う」等につながる、日頃の授業改善のための手だての一つである。

- 「本質的な問い」とは、一つの明確な答えがあるわけではなく、生涯において何度も問い直され、その答えが更新され続けるような問いである。
- 「単元を貫く問い」とは、「本質的な問い」に基づいて立てられた、児童生徒が教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための問いであり、単元を通して考え深めていく問いである。
- 「個別の問い」とは、「単元を貫く問い」を解決していくために必要となる、単元を構成する授業内で身に付ける知識・技能等につながる問いである。

また、「本質的な問い」そのものを直接児童生徒に投げかけることも有効である。こうした答えのない「問い」について考えることは、児童生徒にとって「問い続けること」や「考え続けること」となり、自ら探究することにつながるのである。

(2) 「本質的な問い」に基づく単元の構想の具体

中学校社会科（歴史的分野）「ギリシャ・ローマの文明」を例に、「本質的な問い」に基づき、単元を構想してみる。

この例では、階層の一つ目である「本質的な問い」を、「過去は未来にどう影響しているのだろうか」としている。それは、「社会的事象の歴史的な見方・考え方（歴史的分野）」が、「社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること」であることを踏まえているからである。

各教科等における「本質的な問い」を設定する際には、「私はどう生きるのか」、「何のために学ぶのか」といった大きな「本質的な問い」とのつながりを意識しながら、各教科等の「見方・考え方」を踏まえて設定することが重要である。

「②単元を貫く問い」は、「過去は未来にどう影響しているのだろうか」という「①本質的な問い」を踏まえて、「ギリシャ・ローマの文明は、私たちの生活とどのようにつながっているだろうか」と立てている。実際に単元の構想を練る際には、とりわけ、単元を中心となるこの「②単元を貫く問い」を創意工夫することがポイントとなる。



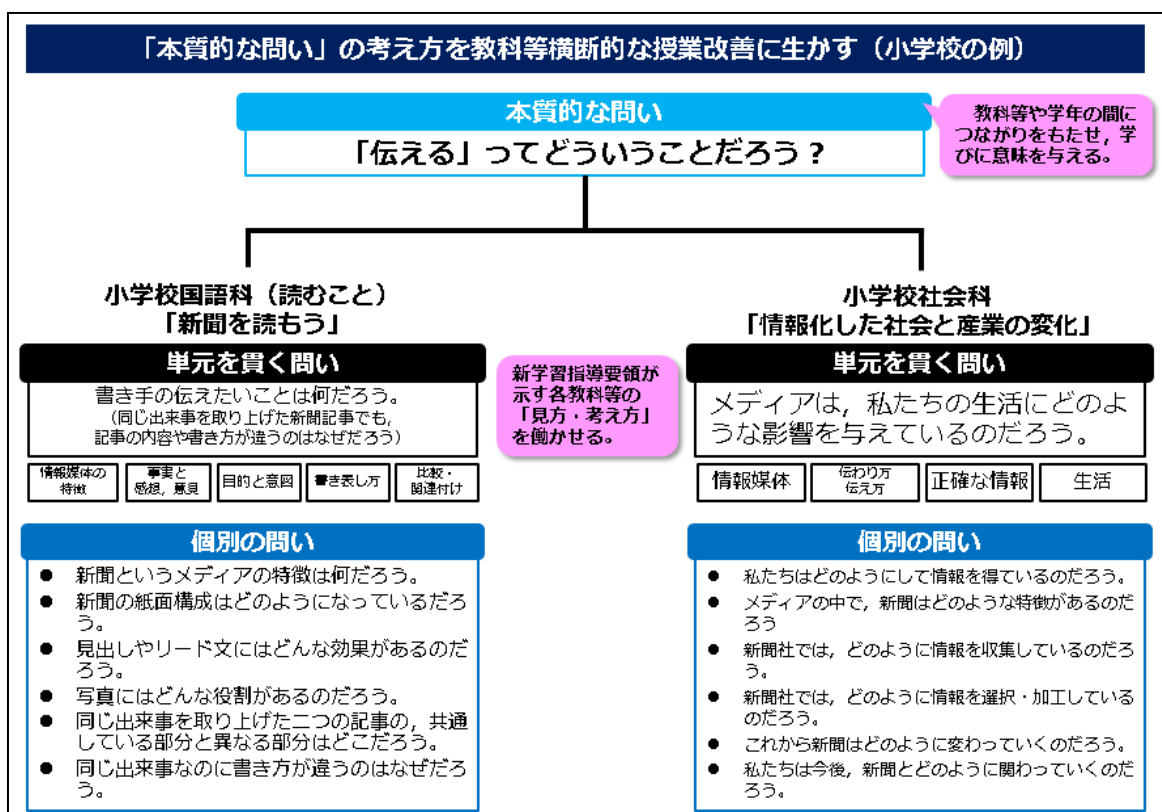
【図1 カリキュラムを構成する問いの三つの階層（中学校社会科の例）】

児童生徒は、「ギリシャ・ローマの文明は、私たちの生活とどのようにつながっているだろうか」という「問い」について考え深めていく中で、授業内で展開される「③個別の問い」により、ギリシャ・ローマ文明の政治制度の特徴をはじめとした知識を身に付けたり、現代の民主主義とのつながりについて考えたりしながら、深い学びへと向かっていく。

(3) 「本質的な問い」に基づく教科等横断的な単元の構想

カリキュラム・マネジメントに係る取組の一つとして、各教科等の指導内容を教科等横断的な視点で組み合わせる際にも、「本質的な問い」は有効である。

図2に示すように、「本質的な問い」は、教科等や学年の間につながりを持たせ、学びに意味を与える働きをもつ。教科等を越えて児童生徒に考えてほしいことを、教師がまず「本質的な問い」の形で表現することにより、教科等横断の意義が明確になり、教材研究も深まる。



【図2 「本質的な問い」の考え方を教科等横断的な授業改善に生かす（小学校の例）】

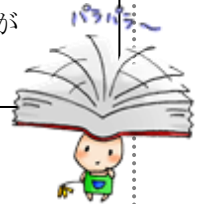
参考

小・中学校等の授業改善における「単元構想シート」の活用について

■「単元構想シート」とは

広島県教育委員会では、カリキュラムを構成する「問い」の三つの階層を「見える化」し、単元のおおまかな構想を練るための「単元構想シート」を考案しました。「本質的な問い」による単元の構想は、「見方・考え方」を働かせ、児童生徒が考え深めていく質の高い「問い」を立てるといふ、授業改善の手だての一つです。「単元構想シート」もそのための枠組みの例です。各学校の授業改善の際の参考としてください。

※ 教科等の特性から、たとえば、「領域等」の概念が異なる、「単元」ではなく「題材」であるなど、必要に応じて読みかえて御活用ください。また、教科等や領域、単元の学習内容によっては、「本質的な問い」による単元構想がなじまないものもありますので、御留意ください。



■「単元構想シート」の構造と作成

| 【単元構想シート】 | | |
|---|-----|---------|
| 「本質的な問い」（カリキュラムを構成する質問の三つの階層）の考え方を参 「単元を貫く問い」を立てて、単元計画を構想する準備をしてみましょう。 | | |
| 校種・学年 | 教科等 | 単元（題材）名 |
| ① 本質的な問い（何度も問い直され答えが更新され続ける「問い」） | | |
| ◆この領域等を学ぶ意義に関する「問い」を立ててみましょう。 | | |
| ② 単元を貫く問い（単元を通して考え深めていく「問い」） | | |
| ③ 個別の問い（単元を構成する授業内で身に付ける知識・技能等） | | |
| 単元計画の構想を立てる | | |

①生きることや学ぶことに関する「本質的な問い」は（意識はしなくても）省略し、当該単元の構想に直接関わる、領域等の意義に関する「本質的な問い」を立てましょう。その際、学習指導要領の教科等の目標や「見方・考え方」を踏まえながら、その領域等を学ぶ意義を問い、その答を自分なりにまとめてみましょう。

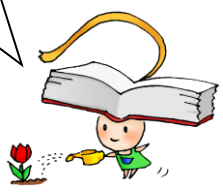
②児童生徒が、教科等固有の「見方・考え方」を働かせながら、単元を通して、深く思考したり、学習活動に向かったりするよう、児童生徒への「問い」を考えましょう。

③「単元を貫く問い」を考え深めていく過程で身に付けていく、内容に関する「問い」を、指導事項を踏まえながら、挙げてみましょう。

①②③を踏まえて、どのような単元計画にするのか、おおまかに構想してみましょう。

実際に単元を構想する際には、①②③の順序で問いを考えるだけでなく、①②③を往還しながら、つながりを確認し、児童生徒の姿を思い浮かべ、問いを検討しましょう。

次のページに、国語科と理科の「単元構想シート」の記入例を掲載しています。児童生徒の深い学びを促すためには、まず、教師自身が教科等の本質についてしっかりと考え、児童生徒と共有する質の高い「問い」を立てる力を身に付けることが大切です。「いい問いを立てよう」などと気負わずに、まずは、明日からの単元について、自分なりに考えを整理し、児童生徒の姿を思い浮かべながら、「単元を貫く問い」を立ててみましょう！



【単元構想シート】記入例1

「本質的な問い」（カリキュラムを構成する質問の三つの階層）の考え方を参考に、「単元を貫く問い」を立てて、単元計画を構想する準備をしてみましょう。

校種・学年 中学校第3学年

教科等 国語（読むこと）

単元（題材）名 文学作品を読む

① 本質的な問い（何度も問い直され答えが更新され続ける「問い」）

◆この領域等を学ぶ意義に関する「問い」を立ててみましょう。

◆なぜ人は文学を読むのか。（授業で文学作品を扱い、学ぶことの意義は何か）

文学は人間を描いている。文学を読み、様々な人間の姿や生き方にふれることは、自分の生き方を考えることにつながる。文学の味わい方と作品のもつ力（言葉の力）を体験し、お気に入りの一冊に巡り合うきっかけを得て、生徒はより豊かな読書生活を送り、自分の生き方を考えていく。

② 単元を貫く問い（単元を通して考え深めていく「問い」）

◆私にとってのこの作品の価値（意味）は何だろう。

この作品は、どのような人間の姿を、どのような表現の仕方（物語の構成や描写等）で描いていますか。その分析を踏まえ、あなたはこの作品をどう評価しますか。

③ 個別の問い（単元を構成する授業内で身に付ける知識・技能等）

- ◆設定（時代、人物、場面）、視点、全体の構成
- ◆人間関係や心情の変化
- ◆情景の描写、表現技巧と効果
- ◆作品の主題、生きる上でのヒント 等に関すること

単元計画の
構想を立てる

- I 推薦図書リストから、複数の文学作品を選んで読む。
- II I から二作品を選び、描かれた人間の姿とその描かれ方の特徴を比較・分析する。
- III II の分析に基づいて、二作品を評価し、レポートにまとめるとともに、プレゼンテーションソフトを活用して発表する。

【単元構想シート】記入例2

「本質的な問い」（カリキュラムを構成する質問の三つの階層）の考え方を参考に、「単元を貫く問い」を立てて、単元計画を構想する準備をしてみましょう。

校種・学年 中学校第3学年

教科等 理科（地球領域）

単元（題材）名 月や金星の運動と見え方

① 本質的な問い（何度も問い直され答えが更新され続ける「問い」）

◆この領域等を学ぶ意義に関する「問い」を立ててみましょう。

◆科学的な知識や概念は、どのように作り上げられるのだろうか。

宇宙、地層、気象など「日常の経験を超えた時間と空間の中で生じる」現象に係る科学的な知識や概念については、観察やモデルを活用した実験等による「科学的な探究をする活動」を通して獲得する。また、こうした科学的な知識や概念も、絶対的なものではなく、あくまでも、その探究を行った条件下で再現性のあるものである。

② 単元を貫く問い（単元を通して考え深めていく「問い」）

◆天動説が否定され地動説が支持された理由を、どのように検証・説明すればよいだろうか。

③ 個別の問い（単元を構成する授業内で身に付ける知識・技能等）

- ◆月に比べて、金星の形が変わらないのはなぜだろうか。
- ◆金星がその他の天体のように規則的に見える位置が変わらないのはなぜだろうか。
- ◆立てた仮説を検証するためには、どのようなモデル実験を行えばよいか。

単元計画の
構想を立てる

天体望遠鏡を持って16世紀にタイムスリップし、天動説を信じている科学者に対して、地動説が正しいことを説明しよう。

- ①月、金星の形・見え方について、モデル実験を用いて、検証する。
- ②月や金星の形・見え方、その検証方法を活用して、課題に対する説明の仕方を考える。

■「単元構想シート」を活用した授業改善について

「単元構想シート」は、作成することが目的ではありません。また、「本質的な問い」や「単元を貫く問い」に、「この問いが良い」といった一つの正解があるわけでもありません。「問い」の質は、実際の児童生徒に、深い学びに向かう姿がみられたかどうかによるものと考えています。

「単元構想シート」に記入する内容を考える過程を通して、教師自身が、何のために今日の授業を行うのか、どんな学習活動を設定するのか、児童生徒にどのような「主体的な学び」の姿を促すのか、そのためにどのような教材研究が必要なのか等を明確にすることができます。なぜ、その「単元を貫く問い」を設定したのか、どのような児童生徒の姿を目指すのかを、教師自身が自分の言葉で語るようになることが大切なのです。

「単元構想シート」につきましては、まず、一人一人の教員が単元を構想する際の「メモ」として活用していただきたいと思います（もちろん、他の方法でもかまいません。）。まずは、「見方・考え方」を踏まえながら単元の構想を練ることで、どのような教材研究が必要なのか明確になるのではないのでしょうか。

その他にも、例えば、校内の授業研究の際に、授業者が「単元構想シート」により単元の構想について説明したり、教員一人一人が「単元構想シート」を作成して持ち寄って協議したりすることで、授業研究における議論が活性化すると考えています。「単元構想シート」をもとに、「この単元の問いはこれでよいのか」、「学校の教育目標とのつながりはどこか」、「学習指導要領が示す指導事項が押さえられているか」、「児童生徒は深い学びに向かっていたか」等、これまで以上に教科等の本質に踏み込んだ、質の高い授業研究が行われることを期待しています。

「本質的な問い」に関するQ&A

Q 「本質的な問い」は、児童生徒に問いかける問いなのでしょうか。

A 「本質的な問い」を毎時間児童生徒に問いかけるという趣旨ではありません。教師が「本質的な問い」に向き合いながら教材研究や単元構想を進め、児童生徒の深い思考を促すような発問や学習活動を検討することが主な目的です。

もちろん、探究的な学習過程を通して生き方を考える総合的な学習の時間や、児童生徒の発達段階によっては、「私はどう生きるのか」「なぜ人は文学を読むのか」等の「本質的な問い」を、学習過程の中で投げかける場面もあると思います。

「単元を貫く問い」と「個別の問い」は、児童生徒に投げかける問いです。表現を工夫しましょう。

Q 「本質的な問い」と「学びの変革」はどう関わるのでしょうか。

A 「学びの変革」は「課題発見・解決学習」の取組を日頃の授業に生かしていく段階へと進んでいます。児童生徒への重要な働きかけの一つである、教師の「問い」の質を高めることが、児童生徒の深い学びを促します。また、児童生徒が、こうした「問い」による学びを通して、新たな自分自身の「問い」を見つけていくと考えております。

Q 「本質的な問い」と学習指導要領はどう関わるのでしょうか。

A 「本質的な問い」に基づく「単元を貫く問い」は、児童生徒が教科等固有のもの「見方・考え方」を働かせるための「問い」であり、新学習指導要領が示す授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向かうと考えています。

2 探究的な学習の充実

これからの社会を生きる児童生徒が、生涯にわたって学び続け、答えのない問いに立ち向かっていくためには、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すなど、探究的に学ぶ力を育成することが不可欠である。

さらに、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むためには、「社会に開かれた教育課程」の視点から、各学校において、地域や産業界との連携によるキャリア教育の充実を図り、児童生徒に学校で学ぶことと社会との接続を意識させることが重要である。

そこで、県教育委員会では、探究的な学習の充実を目指し、PBL（プロジェクト型学習）の考え方をを用いた授業改善や「社会に開かれた教育課程」の視点を踏まえたキャリア教育、ライフプランニング教育の充実、さらにはルーブリックを活用した学習評価の研究を進めていく。

(1) PBL（プロジェクト型学習）の考え方による授業改善

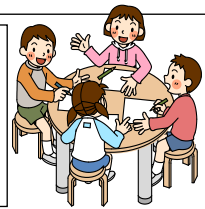
「課題発見・解決学習」をはじめとした主体的な学びの質をより高め、児童生徒一人一人が思考し続けることのできる授業改善の一例としてPBL（プロジェクト型学習）の考え方がある。PBL（プロジェクト型学習）とは、「授業での子供たちの学びをプロジェクトとして組織し、その達成へと促す手法」であり、実生活・実社会の「答えがない問い」を扱い、その解決に向けて探究し、解決策を社会に提案・発信することで、児童生徒の主体的な学びを引き出そうとするものである。

【PBL（プロジェクト型学習）の特徴】

- 「答えがなかったり、ひとつの解が存在しなかったり、発展性のあるプロジェクト」を扱う学習。
- プロジェクトの遂行を通して、他の学習にも応用できる汎用的能力の育成を目指す学習。
- 「社会に開かれた教育課程」の視点で、教科等を横断しながら、実生活・実社会の課題を解決し、社会へ還元する学習。
- 「将来こうなるためにはどうしたらいいのだろうか？」と考え、現実と未来のギャップを埋めるような探究を組み込む学習。

探究的な学習における課題とPBL（プロジェクト型学習）の考え方を取り入れることにより期待される効果の例は次のとおりである。

| 【課題】 | 【期待される児童生徒の姿】 |
|---------------------------------------|---|
| 課題を自ら見付け、設定する等、課題が児童生徒自身のものとなっていない。 | 実生活・実社会から、児童生徒自身が解決したい「答えのない問い」にチャレンジする。 |
| 目的が不明確で情報収集が、パソコンと本の作業的な調べ学習に終わっているな。 | プロジェクトの達成に向けて、児童生徒が情報収集の方法を選択し、パソコンや本に加えて、インタビューやフィールドワーク等、様々な情報収集活動を行う。 |
| あらかじめ教師が学んで欲しいことを児童生徒に順に与えてしまっているな。 | 教師も答えのない問いに対して、児童生徒と一緒に考え、児童生徒の興味・関心や創意工夫によって、探究の過程を繰り返しながら多様なゴールに向かう。 |
| 「まとめ・表現」に対する取組に工夫する余地があるな。 | 校内の発表に加えて、解決策を専門家や企業、行政機関に提案し、評価を受けたり、社会に貢献する取組を行ったりする。 |
| 自らの考えや課題を新たに更新し、次の探究につなげるにはどうすればいいかな。 | 現実の難しさを実感したり、プログラムを遂行した経験や専門家からのフィードバックを受けたりすること等により、新たな課題が生まれ、探究が繰り返される。 |



これまでの「課題発見・解決学習」の実践の積み上げの上に、PBL（プロジェクト型学習）の考え方を参考にしていくことで、児童生徒の探究的な学習がより一層充実していくと考えられる。さらには、児童生徒や学校の実態に合わせ、「異学年集団による実施」「小グループ等での個別の探究課題の設定」等の学習の形態の工夫や「企業等の出前授業（教育プログラム）の利用」等の様々な資源の発掘と活用等、各校がカリキュラム・マネジメントの中で、考え続けることが重要である。

本県では、令和3年度から、探究的な学習の在り方に関する研究推進地域事業として県内22の中学校区を指定し、PBLを参考とした総合的な学習の時間及び生活科の単元開発を進めていく。

【高等学校での事例】

商業に関する学科を設置している県立高等学校のうち単独校の4校では、生徒の主体的な学びを促す教育活動を推進するとともに、社会に開かれた教育課程を踏まえ、社会の変化に柔軟に対応できる生徒の資質・能力を育成することを目指し、プロジェクト型学習の要素を取り入れた学習プログラムの開発に取り組んでいる。

例えば「人はなぜ生きるのか」「これからの世の中はどうか」などの「本質的な問い」を掲げ、生徒が、人としての在り方や生き方という広い視野から、自分を取り巻く環境や世の中の変化に目を向け、「商業を学ぶ意義」や「商業を学ぶ喜び」が感じられる学習プログラムとなっている。



(2) キャリア教育の充実

参考：本誌 第3章「キャリア教育」 P3-1

ア 小・中学校における取組例

各学校において、社会人・職業人として必要な基礎的・基本的な資質や能力を身に付けさせるためには、「卒業時点でできるようになってほしいこと」として、「基礎的・汎用的能力」を基に、キャリア教育を通して身に付けさせたい力を具体的に設定することが必要である。

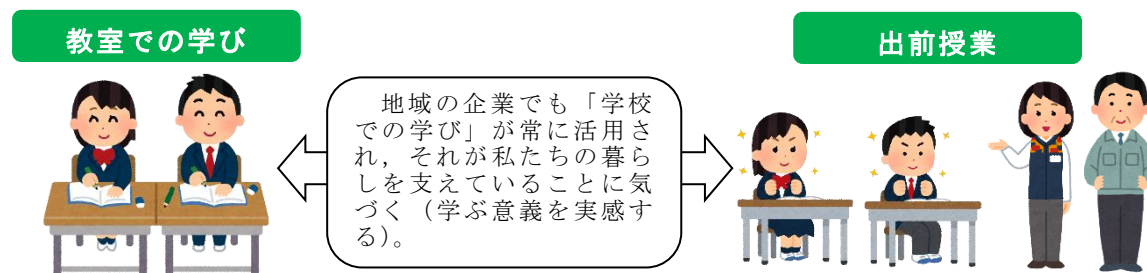
広島県では、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識する力」、「自分の人生を選択する力」、「表現する力」を設定している。

これらの力の育成に向け、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の視点を踏まえ、今の自分たちの教科の学びが社会の発展とつながっていることを児童生徒が実感できるよう、キャリア教育において、次に示すような産業界等と連携・協力した取組の充実を図ることが重要である。

① 「出前授業」により、今、学校で学ぶ意義を実感！

身近な地域の方に留まらず、Web等を積極的に活用した産業界の外部講師の「出前授業」を、教科等と関連させながら実施する。

例えば、多様な企業が教育CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）として無料で提供している教育プログラムを利用し、各教科の適切な単元で、外部講師による授業を実施するといったことが考えられる。



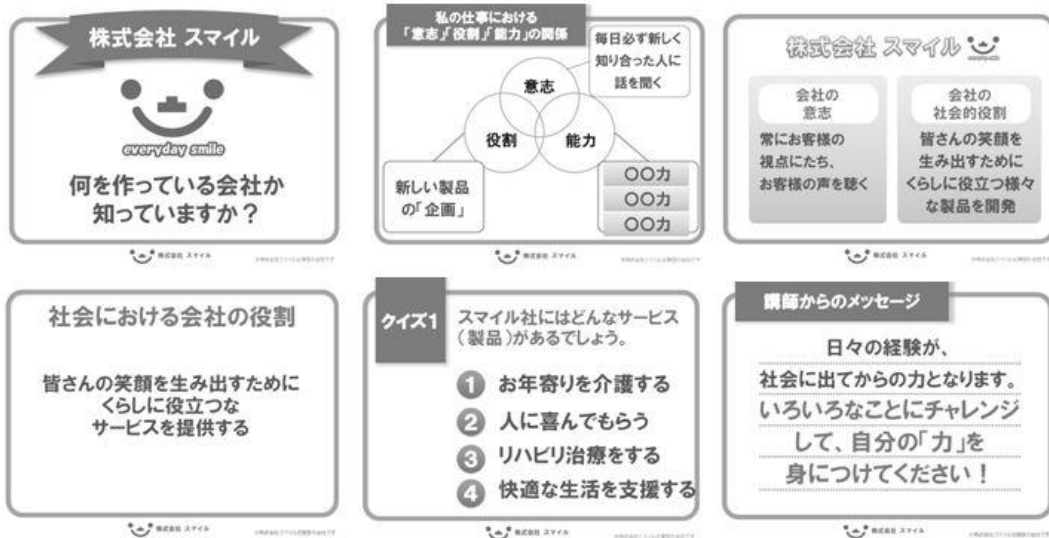
② 「職場体験」の受入れ先事業所と育成を目指す資質・能力を共有！

中学校では、現在、ほとんどの学校で5日間の職場体験活動が実施されている。そこに「社会に開かれた教育課程」としての視点を加え、職場体験活動を通じて育成を目指す資質・能力を、受入れ先の事業所と学校とが丁寧に共有しながら、実際の職場体験活動を進める。

次に示す岩手県大船渡町の中学校の事例では、企業等の社会的な使命等が生徒に伝わるよう、企業等にプレゼンテーションのテンプレートを提供し、あらかじめその作成を依頼している。各企業において作成したプレゼンテーションを活用したガイダンスを実施していただくことで、生徒は職場体験を通じて自身に身に付けたい資質・能力を意識しながら体験活動に向かっていく。

【事例】岩手県大船渡町の中学校における取組
受入先の企業等に対し、職場体験の開始時に、その社会的な使命等を生徒に伝えていただくためのプレゼンテーションを依頼（テンプレートを提供）

【受入先企業等へ提供するテンプレートの参考イメージ（一部抜粋）】



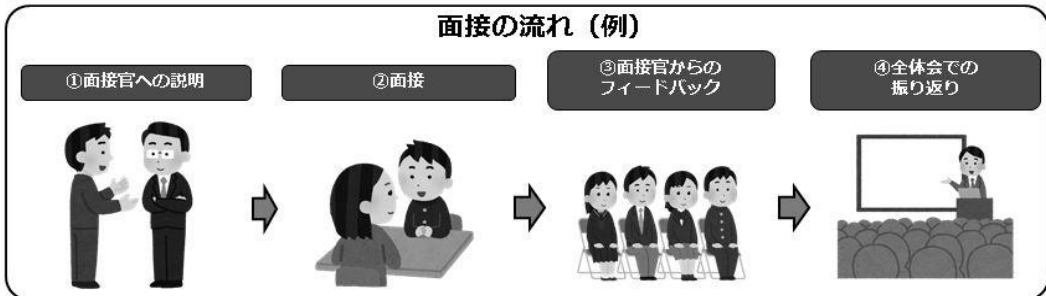
キャリア教育プログラム開発推進コンソーシアム HP <http://www.career-program.ne.jp/smile/ccd.html>

③外部人材による「面接体験」で表現する力を発揮！

次に示す横浜市立の中学校（複数校で実施）での事例では、職場体験活動の受入れ先企業の方に面接練習の試験官を依頼し、面接体験を実施している。初対面の大人の前で、これまでの学びを通じて培ってきた自分の考えをしっかりと表現する機会を設けることにより、生徒一人一人が自分自身の生き方についてさらに深く考えることとなる。

【事例】横浜市立の中学校における取組
職場体験活動の受け入れ先企業の方を面接練習の試験官に活用！

- ◆学年 : 中学校3年生（例年12月に実施）
- ◆面接官 : 職場体験先の方、地域の企業の方、町内会長など地域の役員の方 等
- ◆面接形態 : 個人面接（時間に余裕があれば、集団面接も実施）
- ◆質問内容 : 自己PRや長所・短所、学校生活で努力したこと等の
 学校が作成した一覧から、面接官が選択して2～3問程度実施。



地域の外部人材を活用することで・・・

- ▶ 初対面の方に対して自己を表現する、貴重な機会となる。
- ▶ 外の方からのフィードバックを得ることで、生徒の自信につながる。
- ▶ 生徒が、面接官から多様な価値観を学ぶことができる。
- ▶ 教職員も面接官から生徒の状況や学校の取組の評価を得ることができる。

イ 高等学校における取組

各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実させるため、県教育委員会では、令和元年度に文部科学省の「次世代のライフプランニング教育推進事業」の委託を受けた「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」の開発を行い、普及に向けて取り組んでいる。

この教育プログラムは、高校生が自己の在り方生き方と実社会とのつながりを意識し、就職のみならず結婚、出産、育児などのライフイベントを踏まえた生活の中で、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら主体的に意思決定できる能力と態度の育成を図ることを目指すものである。

①「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」の概要

<教育プログラムのねらい>

設定された人物の立場となり具体的な事例の課題解決に取り組ませる活動によって、ライフプランニングのための方法と考え方を知り、自分自身のライフプランニングの意欲を高める。

<教育プログラムで育成を目指す資質・能力>

- ・ 学びに向かう力、人間性等
全ての人が多様な生き方を実現できる社会を作るために主体的・協働的に取り組もうとする態度を養う。
- ・ 思考力・判断力・表現力等
ライフプランニングのために必要な考え方や手立てについて理解し、情報を活用し意思決定する。
- ・ 知識及び技能
多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが活躍する社会を共に作ることの重要性を理解する。

授業1 多様な生き方（ライフプラン）について知る

- ライフプランは個人の価値観が反映され、多様なものであることを理解させる。
- ライフプランニングをするために必要な行動や課題、取り組む必要があることについて、具体的に考えさせる。



授業2 ライフプランニングのために必要なことについて考える

- 社会的な仕組みや他者からの共感や理解も、ライフプランを支えるものであることを理解させる。
- ライフプランの実現を支える仕組みを理解し、支援紹介シートから、有効と考える具体的な支援を選択させる。
- 自分のライフプランニングや多様な生き方・価値観を認め合う社会づくりのために、自分ができることに取り組もうとする意欲を高める。



体験活動 インタビュー活動

- 聞きたいことを明らかにし、それに適した人材を選ぶことを通じて、身近な人のライフプランニングへの関心を高める。
- インタビュー活動を通して、ライフプランニングに向け、他者を尊重し、関わりながら自ら行動しようとする態度を養う。



<授業構成>

②開発モデル校の実施における検証報告

<開発モデル校の概要>

| | | | | |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 広島観音 | 安古市 | 安芸南 | 総合技術 |
| 学科 | 総合学科 | 普通科 | 普通科 | 専門学科 |
| 教科等 | 産業社会と人間 | 家庭科 | 総合的な探究の時間 | 家庭科 |
| 学年 クラス数 | 第1学年 6クラス | 第1学年 8クラス | 第1学年 5クラス | 第1学年 6クラス |

<実施報告>

生徒アンケートの結果

- ・ 93%の生徒が、本プログラムを実施する際に、課題を解決しようとする主体性や情報活用能力を発揮することができたと回答した。
- ・ 自身のライフプランについて、考えていこうと思った生徒は、52.3%から96.3%（44ポイント向上）になった。
- ・ 自身のライフプランニングを実現させるための仕組みや制度について調べてみたいと思った生徒は、19.3%から86.8%（67.5ポイント向上）になった。

教員アンケートの結果

- ・ 90%以上の教員が生徒は興味をもって取り組んでいたと感じ、ねらいを達成するために発達段階に応じた有効な内容と教材であったと評価した。
- ・ 79%の教員が、本プログラムが男女の固定的役割分担意識の解消に必要な視点や他者の考えや個性を受け入れる力の取得に寄与していたと回答した。

(3) 学科等の特色を生かしたカリキュラム開発

令和4年度から実施される高等学校学習指導要領の趣旨及び新時代に対応した高等学校の在り方を踏まえ、生徒の資質・能力の育成に向けて学科等の特色を生かしたカリキュラム開発を行い、その成果の県内への普及を目指す。

| 学科 | 研究概要（例） |
|------|---|
| 普通科 | 「総合的な探究の時間」、「特別活動」等を核として、各教科・科目等で習得した知識・技能等を活用し、現代社会の課題等の解決に取り組むカリキュラムの開発 |
| 専門学科 | 「課題研究」等を核として、専門教科・科目等で習得した知識・技能等を活用し、社会の変化やニーズを踏まえ、社会的課題等の解決に取り組むカリキュラムの開発 |
| 総合学科 | 「産業社会と人間」、「総合的な探究の時間」等を核として、多様な選択教科・科目等で習得した知識・技能等を活用し、自己の生き方に関する課題等の解決に取り組むカリキュラムの開発 |

※令和4年度以降は、各学科を越えたコンソーシアムを結成し、カリキュラム開発を行う予定。

(4) 高等学校におけるルーブリックを活用した学習評価

ア 「高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクト」に係る研究開発校の取組

本県では、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、「高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクト」に係る研究開発校において、生徒の資質・能力を評価するためのルーブリックの開発等に取り組んでいる。

各研究開発校においては、教育目標に基づき、生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確化し、具体的な生徒の姿を見とるためのルーブリック（学校全体で育成する資質・能力のルーブリックを「マスタールーブリック」と呼ぶ）を作成し、活用していくことを通して、指導の評価・改善につなげていくことに取り組んでいる。

参考：「高等学校課題発見・解決学習推進プロジェクト」に係る研究開発校について 広島県教育委員会
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/juten-h30koukoukadaihakken.html>

【ルーブリック作成及び活用の手順の一例】

- ① 生徒の現状を踏まえ、学校全体で育成する資質・能力を設定する。
- ② マスタールーブリックを作成するに当たっては、育成する資質・能力について、卒業時に到達する基準を決めて段階を設定する。
- ③ ②で作成したマスタールーブリックをもとに、各教科や総合的な探究の時間、特別活動等において、単元や1時間ごとの授業のルーブリックを作成する。
- ④ ルーブリックを活用して生徒に学習の到達度を確認させ、次の学習への見通しをもたせる。

【御調高等学校の事例】

(マスタールーブリックの開発)

| 開発の流れ | 概要 |
|----------|---|
| 生徒の現状把握 | ○ アンケートや面談等を基に、生徒の現状を把握する。 |
| 資質・能力の設定 | ○ ESDの7つの資質・能力を参考に、学校全体で育成する資質・能力を設定する。資質・能力の要素の定義付けについては、生徒会役員の意見も取り入れて作成する。 |
| 評価基準の作成 | ○ 7つの資質・能力について、それぞれ4段階の記述語を作成する。 ○ 卒業時に全員が到達する目標を4段階のうちのレベル2に設定する。 |

(マスタールーブリックの活用)

| 活用場面 | 概要 |
|-----------|--|
| 総合的な探究の時間 | ○ マスタールーブリックを基に、単元や1時間ごとの授業のルーブリックを作成する。 ○ 単元や1時間ごとの授業のルーブリックを授業の導入時に提示し、目標を生徒と共有する。 ○ 単元や1時間ごとの授業のルーブリックを活用して、教師が評価を行ったり、生徒が自己評価を行ったりする。また、教師と生徒が面談を行い、学習の到達度を確認し、今後の学習の見通しをもたせる。 |
| 特別活動 | ○ 学校行事と資質・能力の対応表を作成する。 ○ マスタールーブリックを基に、学校行事で生徒に自らの行動目標を考えさせる。 ○ 学校行事終了時に、マスタールーブリックで示した7つの資質・能力のうち、生徒が自ら身に付いたと実感している資質・能力を選び、その理由を記述させることで、学習意欲の向上を図る。 |

(作成したマスタールーブリック)

| 資質・能力の要素 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|-----------------|-------------------------------------|--|--|---|
| 批判的に考える力 | 他者の意見や与えられた情報を、分析・検討する方法を理解している。 | 他者の意見や与えられた情報を、自分の考えと照らし合わせ、分析・検討することができる。 | 他者の意見や与えられた情報について、信頼性や正確性を分析・検討することができる。 | 他者の意見や与えられた情報について、信頼性や正確性を分析・検討したことをもとに発表したり行動したりすることができる。 |
| 未来像を予測して計画を立てる力 | 自分の目標を明確に持ち、実現に向けて計画を立てて取り組むことができる。 | 自分の将来のあるべき姿を考え、自分の行動を計画できる。 | 自らの経験や現状をふまえて自分の将来あるべき姿を考え、実現に向けて計画を立てることができる。 | 自らの経験や現状をふまえて、社会にどう関わっていくかを考え、自分や社会の将来あるべき姿の実現に向けて計画を立てることができる。 |
| 多面的・総合的に考える力 | 1つのことに対して、他の人の意見をふまえて思考することができる。 | 1つのことに対して、他の人の意見を受け入れ、2つの視点で考えて判断できる。 | 1つのことに対して、複数の視点から思考し、現状と照らし合わせて総合的に判断することができる。 | 1つのことに対して、複数の視点から思考し、現状や他者の意見をふまえて総合的に判断することができる。 |
| コミュニケーション力 | 話す 自分の気持ちや考えを他者に伝えることができる。 | 自分の気持ちや考えを他者にわかりやすく伝えようとしている。 | 自分の気持ちや考えを、目的や場に応じた表現を用いて他者にわかりやすく伝えることができる。 | 自分の気持ちや考えを、目的や場に応じた表現で適切かつ効果的に用いてわかりやすく伝えることができる。 |
| | 聞く 相手の気持ちや考えを理解することができる。 | 相手の気持ちや考えをメモを取りながら聞き、理解することができる。 | 相手の気持ちや考えを聞いてその場で理解することができる。 | 相手の気持ちや考えを聞いてその場で理解し、質問や反論等を返すことができる。 |
| 他者と協力する態度 | 与えられた課題に対して協力して取り組むことができる。 | 相手の立場で考えを尊重するとともに、協力してものごとに取り組もうとしている。 | 相手の立場で考えを尊重するとともに、課題を解決するために協働して取り組むことができる。 | 相手の立場で考えを尊重するとともに、課題の解決に向けて自他の役割を明確にしながら取り組むことができる。 |
| つながりを尊重する態度 | 自分と周囲の人や社会、地域とのつながりに関心を持っている。 | 自分の行動が、周囲の人や社会、地域にどのような影響を及ぼすのかを考えて行動できる。 | 自分と周囲の人や社会、地域とのつながりを自覚するとともに、自分の行動が及ぼす影響を理解している。 | 自分と周囲の人や社会、地域とのつながりを自覚し尊重するとともに、自分の行動が及ぼす影響を理解し、社会や地域に貢献することができる。 |
| 進んで参加する態度 | 集団の中で与えられた役割を理解している。 | 集団の中で与えられた役割を理解し、受け入れ、ものごと自ら進んで行動しようとしている。 | 集団や社会における役割を理解し、自分の発言や行動に責任を持って行動することができる。 | 集団や社会における役割を理解し、自分の発言や行動に責任をもち、やるべきことを自ら見つけて主体的に行動できる。 |

3 外国語教育の充実

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が求められており、本県が進める「学びの変革」（第Ⅲ期）においても重点的に取り組んでいく。

（1）外国語教育に求められるもの

外国語によるコミュニケーション能力を育成するためには、児童生徒が外国語の語彙や表現等の知識を理解した上で、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、主体的に外国語を用いて、表現したり伝え合ったりする言語活動を充実させることが重要である。

外国語の学習については、平成 28 年 12 月 21 日付け「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」において、「学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題が生じるといった状況や、学校種間の接続が十分とは言えず、進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かすことができないといった状況も見られている。」「中・高等学校においては、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれた授業が行われ、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が十分に行われていないことや、生徒の英語力では、習得した知識や経験を生かし、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて適切に表現することなどに課題がある。」と指摘されている。

こうした課題を踏まえ、学習指導要領（平成 29 年告示 ※高等学校は平成 30 年度告示）では、小学校中学年に新たに外国語活動が導入されるとともに、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語が導入された。また、外国語科の目標は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、各学校段階の学びを接続させるとともに、外国語を使って何ができるようになるかを明確にするため、小・中・高等学校で一貫した「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」、「書くこと」の五つの領域別で英語の目標が設定された。小・中・高等学校における外国語教育は、これら五つの領域の言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することとされている。

（2）本県におけるこれまでの取組

本県では、小・中学校においては、新学習指導要領の全面実施に向けて、研究指定校を中心に、新学習指導要領を踏まえた指導方法等の研究を進め、その成果を県内に発信してきた。また、高等学校においては、新学習指導要領の趣旨や内容について理解を図る研修を実施し、教科リーダーを中心に各学校で組織的に授業改善に取り組んできた。

さらに、外部専門機関と連携し、英語担当教員の英語力、指導力の向上を図るとともに、児童生徒の英語による言語活動の充実に努めてきた。その結果、下の表のように生徒の英語による言語活動時間は増加してきており、生徒の英語力も向上しつつある。

求められる英語力*を有する生徒の割合(%)

| 広島県 | H29 | H30 | R1 |
|------|------|------|------|
| 中学校 | 42.4 | 43.9 | 44.1 |
| 高等学校 | 41.0 | 41.3 | 41.4 |

※中学校：CEFR A1 レベル相当以上
 ※高等学校：CEFR A2 レベル相当以上
 ※広島市を除く。

生徒の授業における英語による言語活動時間の割合(%)

| 広島県 | H29 | H30 | R1 |
|------|------|------|------|
| 中学校 | 78.9 | 80.7 | 84.0 |
| 高等学校 | 41.7 | 48.4 | 53.1 |

※英語教育実施状況調査（文部科学省）における、1単位時間の授業に占める言語活動時間が半分以上と回答した英語担当教師の割合に基づく。
 ※広島市を除く。

(3) 今後の取組の方向性

今後は、本県の児童生徒が主体的に外国語を用いて、表現したり伝え合ったりすることができるようにするために、各学校段階の学びを充実させ、学びの連続性を意識した取組を一層進めていく。

小学校においては、高学年から新たに「読むこと」、「書くこと」を指導するが、文字認識に終始しがちである。これらについては、中学年の外国語活動では指導しておらず、慣れ親しませることから指導することが必要である。また、各学校の実態に応じて、学級担任による指導と一定の英語力を有する教員による専科指導を両輪とした指導を行うため、各地域の小学校外国語教育の牽引役となる専科教員を配置し、新学習指導要領を踏まえた指導方法等の研究を一層進めていく。

| 小学校における取組 | ＜外国語科の実践＞ |
|---|--|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">三次市立神杉小学校</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">尾道市立高須小学校</div> |
|  |  |
| <p>第6学年外国語科「My Favorite Memory 思い出を絵本にしよう」</p> | <p>第6学年外国語科「My Best Memory」</p> |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ねらい】 自分のことをよく知ってもらうために、思い出に残る学校行事を「思い出の1ページ」に書いて発表することができる。</p> </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ねらい】 小学校生活の思い出について友達や先生と伝え合うことを通して、人や国によって多様な考えがあることに気付く。</p> </div> |
| <p>児童が既習事項や単元で学んだ表現を活用しながら小学校での思い出を伝えることができるように、2時間に1回の Small Talk を設定しました。テーマに沿って友達や外国人（ALT）と自分の気持ちを伝え合う中で、既習表現を活用したり、会話を継続したりする力を身に付けました。単元ゴールの活動では、児童が選んだ思い出についてその理由や感想などを伝えました。</p> | <p>児童は、一方的に話すことなく、相手の理解を確かめながら、表現の仕方を工夫して発表しました。自分たちの思い出を伝えるだけでなく、外国人（ALT）の思い出も聞くことを通して、「日本の学校行事と全然違ったが、面白そう。」と外国の文化と日本の文化には違いがあることや、それぞれによさがあることに気付くことができました。</p> |

中学校においては、研究推進校による英語授業の効果的な指導方法（5ラウンドシステム）等に関する実践的研究を行い、その研究成果を県内に発信していく。

5ラウンドシステムってなに？

「生徒が学んだ英語を使って自己表現できる英語力を身に付ける」ことを目指し、横浜市立南高等学校附属中学校で開発・実践されている英語科のカリキュラムです。

このカリキュラムを取り入れた学校の生徒の英語力が飛躍的に向上したことから、様々な学校で取り入れられ始めています。

- 生徒に学んだ英語を使って即興で話す力を付けたい。
- 生徒がもっと主体的に学ぶ授業にしたい。
- 活動を工夫しても、なかなか生徒の英語力が伸びない。
- 効果的な実践事例について知りたい。



特徴① 繰り返すことで定着を図る！

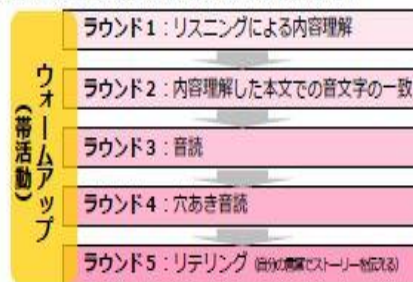
教科書の全ての単元を、各ラウンドの目標に合わせて扱い方を変えながら、繰り返して学習します。教科書で扱われている言語材料に繰り返し触れることで、自分の言葉として表現できるまで英語の語句や表現の定着を図っています。



＜5ラウンドシステムの授業イメージ＞

特徴② インプットからアウトプットへ！

ラウンドの進行に伴って、インプットからアウトプットへつながっていくようカリキュラムが設計されています。帯活動は、ラウンドシステムで教科書に繰り返し触れる中で身に付けてきた表現を、言語活動の中で活用させる役割を果たしています。



＜5ラウンドシステムの授業の基本構造＞

中学校における取組

＜5ラウンドシステムを取り入れた実践＞



呉市立昭和北中学校



東広島市立豊栄中学校




三次市立作木中学校

5ラウンドシステムとは、「生徒が学んだ英語を使って自己表現できる英語力を身に付ける」ことを目指し、開発・実践されている英語科のカリキュラムです。

令和2年度は、県内3中学校の第1学年において実践しており、生徒の聞く力が高まったり、生徒が英語を使って自分で考えながら話すようになったりと、生徒が主体的に学び、英語を使って何とか表現しようとする姿が見られました。

また、GIGAスクール構想の実現により、一人1台の端末環境が整備されていくことを踏まえ、各市町の中核となる学校を中心に、デジタル機器等を効果的に活用した英語の授業の在り方について研究するとともに、校区内の小学校との連携を推進することにより、学びの連続性を意識した言語活動の質の向上を図る。

高等学校においては、学科等の特色を生かした授業改善を進めるとともに、デジタル機器等を活用して空間的・時間的制約を緩和することによって、他の学校・地域や海外との交流などが可能となることから、遠隔・オンライン授業[※]を含めた授業づくりにも取り組んでいく。

| | | |
|---|--|---|
| 高等学校における取組 | < ICTを活用した実践 > | 県立廿日市高等学校 |
|  |  |  |
| 話し合いながら英文を読解する様子 | 共同編集しながら スライドにまとめる様子 | スライドにまとめた内容をクラスで発表 |
| <p>各グループで、辞書アプリやインターネットを使って英文を読解し、文中で取り上げられている社会問題の解決方法を話し合いました。</p> <p>最後は、解決方法をスライドにまとめて提案することにより、クラス全体で考えを深めることができました。</p> | | |

参考：本誌 第1章「教育におけるデジタル化」
本誌 第3章「国際教育」 P 3-5

[※] 遠隔システムを用いて、同時双方向で学校同士をつないだ合同授業の実施や、専門家等の活用などを行うことを指す。また、授業の一部や家庭学習等において学びをより効果的にする動画等の素材を活用することを指す（文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」（令和元年6月））。

第1章 「学びの変革」の推進

Ⅱ 「学びの変革」の更なる加速に向けて

「個別最適な学び」の推進

人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じており、学校・教育・学びの「アップデート」が必要となっている。

本県においては、令和元年度から「個別最適な学び」に関する調査研究を実施し、令和2年3月には、これからの学校や学びはどうあるべきかという視点に基づいて、「個別最適な学び」の実現に必要な観点などについて、「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案」（以下「提案」という。）として整理した。さらに、令和2年度からは、「個別最適な学び」に関する実証研究として、県内4地域の指定校において各学校の教育目標の実現に向け、子供たちの実態（学習進度や能力、関心等）に応じた多様な学びの選択肢の提供と自己決定場面の設定を意識した教育活動を推進している。

1 「個別最適な学び」について

（1）「個別最適な学び」が求められる背景

本県では、グローバル化する21世紀の社会を生き抜くための新しい教育モデルの構築を目指して、「広島版『学びの変革』アクション・プラン（平成26年12月）」に基づき、各学校において、全ての児童生徒の主体的な学びを促す教育活動に取り組んできた。これまでの各学校の取組によって、「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた」、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」児童生徒の割合が増加し、学習の仕方が改善されているなどの成果が見られている。一方で、「広島県『基礎・基本』定着状況調査（児童生徒質問紙調査）」の結果によると、「主体的な学び」に向かっていない児童生徒が1割程度みられ、さらに、主体的な学びの定着度合い（＝課題発見・解決学習に関する質問項目に対する肯定的な回答数）の減少に連動して、自己肯定感や学ぶ楽しさ・できる喜びが低下している状況がみられており、様々な要因から授業に参加できていない、あるいは、意欲的に学習できていない児童生徒がいることから、一斉指導を前提としたカリキュラムだけでは主体的に学ぶことが難しい児童生徒がいると捉えている。

新しい学習指導要領（平成29年告示）の総則「第4 児童（生徒）の発達への支援」においても、「児童（生徒）が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童（生徒）や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童（生徒）の興味・関心に応じた課題学習、補充的な学習や発展的

な学習などの学習活動を取り入れること（中略）」と「個に応じた指導」の充実を図ることが示されている。

また、令和3年1月に中央教育審議会から答申された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」においても、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となっている中、子供たちを支える伴走者である教師には、ICTも活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子供たちの資質・能力を育成すること」が求められている。

参考HP：文部科学省

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm

参考HP：ホットライン教育ひろしま

「個別の状況に応じたカリキュラムの編成・実践に関する提案」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku17/kobetu-teian.html>

（2）「個別最適な学び」を推進していくために

「個別最適な学び」とは、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じた、それぞれに最適な学びのことであり、児童生徒一人一人に多様な学びの選択肢を提供することで、基盤的な学力の習得も含め、主体的に学び続けることができている状態を目指している。（図1）

「個別最適な学び」を実践していくためには、まず、全ての教職員が学習者基点に立ち、対話を通して、各学校の教育目標に基づいた目指す児童生徒の姿を具体化して共有することが必要である。さらに、各学校が目指す児童生徒の姿に向け、どのように教育活動を進めていくのかについて、「個別最適な学び」に必要な観点（学びの環境、学びの内容、学びの進め方、学びの集団、学びの評価など）

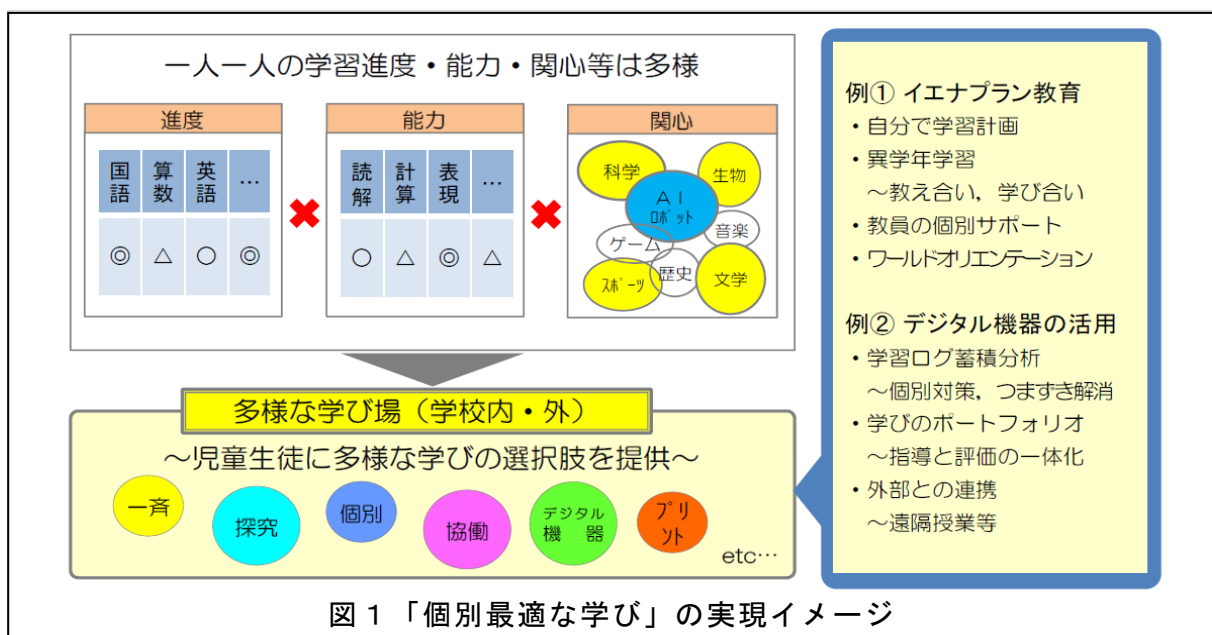


図1 「個別最適な学び」の実現イメージ

を踏まえて、これまでの一斉指導を前提とした指導形態に捉われることなく、子供たちの多様性を尊重し、柔軟に検討していくことが必要である。(図2)

多様な学びの選択肢を提供する方法としては、例えば、イェナプラン教育において見られる自分で学習計画を立てることや、デジタル機器を活用して学習ログを蓄積し、個々の児童生徒の状況を把握し、つまずきの解消を図ることなどが考えられる。

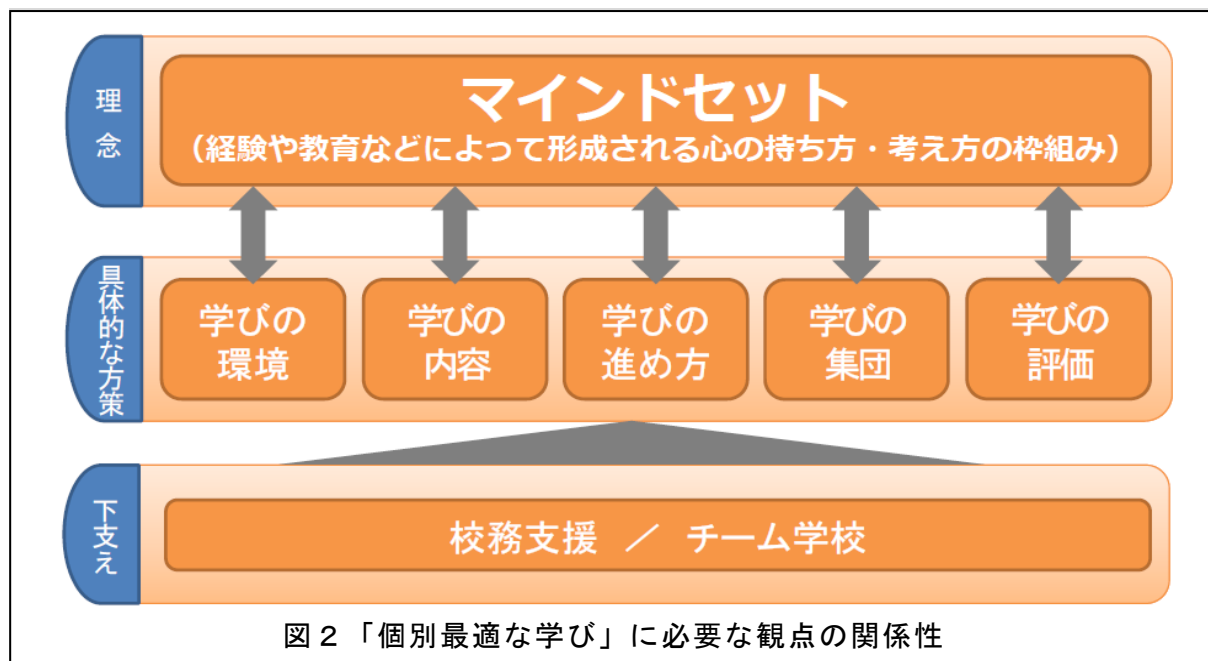


図2 「個別最適な学び」に必要な観点の関係性

＜福山市立常石小学校（イェナプラン教育校として設置予定）における取組＞

福山市では、再編後の常石小学校の施設を活用し、令和4年4月にイェナプラン教育校を設置する予定としており、令和2年度からの2年間を移行期間として、現在、第1学年から第3学年の全ての教育活動を異年齢集団で行っている。(第4学年から第6学年は一部の教育活動)

各教科の基礎的な内容について、自分で選択したり教師から示されたりした課題に取り組む「ブロックアワー」では、子供たちは、自分で時間割を作り、一人で取り組んだり異年齢で考え合ったりしながら学んでいる。教科の学習で学んだ知識を生かして協働的に学ぶ「ワールドオリエンテーシ



ブロックアワーにおける児童の学び

ョン」では、子供たちが自ら発見した課題を探究している。異年齢の集団であることで、多様な見方・考え方、感じ方、経験や知識を交流しながら学ぶことができる。

参考HP：福山市立常石小学校ホームページ

<http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/shou-tsuneishi/>

<廿日市市立宮園小学校> 【単元内自由進度学習】

学校の重点目標「自分で考えて動く子どもの育成」を目指し、一斉授業の形態だけではなく、子供たちが『学習計画表』を活用して教科書、プリント、AI型タブレット教材等の多様な選択肢の中から自分に合った学習方法を選択し、自分のペースで学んでいる。



AI型タブレット教材や教科書を活用して学びを進める子供たち



| 算数「分数」 ～とんとん～ | | 学習進度チェック ○ ● △ | | | |
|---------------|--------|----------------|------|------|------|
| 単元 | 教科書の本数 | 練習問題 | ワーク | プリント | その他 |
| ① | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ② | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ③ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ④ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑤ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑥ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑦ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑧ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑨ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑩ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑪ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑫ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑬ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑭ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑮ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑯ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑰ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑱ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑲ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ⑳ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉑ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉒ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉓ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉔ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉕ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉖ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉗ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉘ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉙ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉚ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉛ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉜ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉝ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉞ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㉟ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊱ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊲ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊳ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊴ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊵ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊶ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊷ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊸ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊹ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊺ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊻ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊼ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊽ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊾ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| ㊿ | 1冊 | 100% | 100% | 100% | 100% |

学習計画表
(第4学年算数「分数」)



オンライン上で提出課題や進捗状況を確認



子供たちの状況に応じ、数人を集めて説明

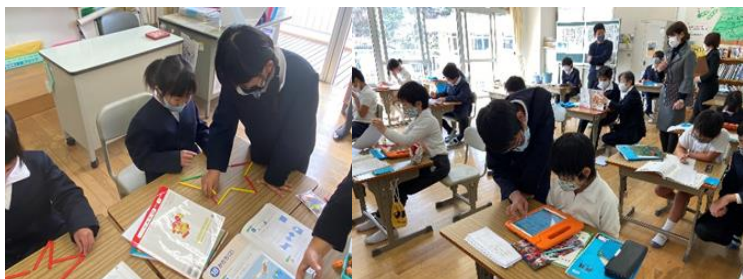


<江田島市立三高小学校> 【イエナプランを参考にした自立・協働学習】

学校教育目標に「自ら学びともに伸びる子どもの育成」を、掲げ、自然に対話が生まれる学びの環境づくりを大切にしている。イエナプラン教育のブロックアワー（自立学習）※1やワールドオリエンテーション（協働学習）※2を参考として、異学年集団での『学習計画表』を活用した自立学習や総合的な学習の時間等における探究学習に取り組んでいる。



地域の海探検（第3～第6学年）



異学年集団でかかわりあいながら、自分のペースで進める学び
(第1～2学年と第3～第6学年の異年齢集団)



同じ興味・関心をもつ児童が協働して探究（第3～第6学年）

※1 自己の能力や意欲・関心に応じて内容や方法、進捗を決定又は選択し、自立的な学習を実施

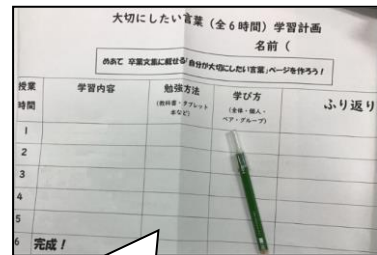
※2 学校や学級で取り組むテーマに沿って教科学習で学んだことを活用し、教科横断的に協働しながら学習を実施

＜三次市立みらさか小学校・三良坂中学校＞【プロジェクト学習】

学校教育目標に掲げる「自立と共生」の実現に向け、子供たちは自ら学習プランを作成し、自分たちの力で試行錯誤しながら、自己調整力や協働力を活用して課題解決を目指していく「単元別プロジェクト学習」に取り組んでいる。



単元全体のミッションをもとに、自分の「学習計画」を立てる取組



学習内容、学習方法(教科書、タブレットの活用など)、学習形態(個人、グループなど)などを自分たちで考え、決定します。
また、自分の学習のふり返りを大切にしています。

子供たちは何を必要としたか、議論し、内容を整理しました。

みらさか版「委ねる」システム作り

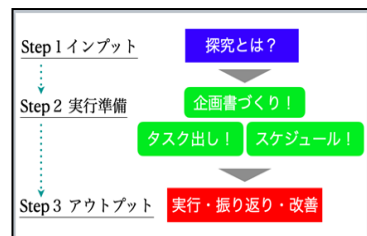


プロジェクト型「委ねる」授業のイメージ

- ステップ1 (これまで以上に) 選択肢、自己決定の場面を入れた単元・授業
- ステップ2 活用場面で委ねる
- ステップ3 知識・技能習得場面も含め委ねる (学習計画提示)
- ステップ4 知識・技能習得場面も含め委ねる (児童生徒による学習計画作成)

＜福山市立福山中中学校＞【興味・関心に応じたMY探究】

学校教育目標を踏まえたスローガン「i. dream 一人一人の夢の実現」を目指し、総合的な学習の時間を中心に、生徒一人一人の興味・関心に基づくMY探究を企画し、自分のやり方やペースで実行していく中で、自己調整力やねばり強さを発揮しながら、各自の夢の実現に主体的にコミットしている。



総合的な学習の時間における探究学習の流れ



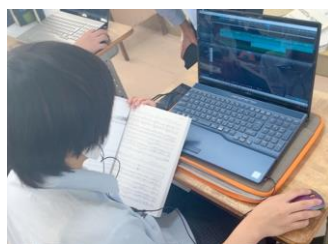
地域マルシェで手作りお菓子を販売



素数だけを使うトランプゲームの普及活動



土の成分分析を踏まえた野菜作り



オリジナル曲の作曲と配信



実行・ふり返り・改善に向けた検討(進捗や悩みの共有)

(2) 不登校等児童生徒支援指定校における取組

「令和元年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について」によると、広島県内の不登校の児童生徒数は 5,276 人であり、前年度と比較すると 565 人 (12.0%) 増加している。校種別に見てみると、小学校では 4 年連続、中学校では 6 年連続、高等学校では 3 年連続で増加しており、不登校、不登校傾向及び特別な支援が必要と考えられる児童生徒 (以下「不登校等児童生徒」という。) への支援は喫緊の課題である。

不登校は、「特定の子供に特有の問題があることによって起こることではなく、どの子供にも起こり得ること」として捉え、さらに、不登校の解決には、様々な背景や要因を分析し、総合的に取り組む必要がある、「不登校への取組が、学校としての教育力を高める」という基本認識を持ち、学習の基礎・基本の定着、生活習慣の改善、望ましい人間関係づくりなど組織的に取り組むことが大切である。

また、文部科学省初等中等教育局長「不登校児童生徒への支援の在り方について (通知) 令和元年 10 月 25 日」には、不登校児童生徒への支援の基本的な考え方として、「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」が示されている。

本県においては、令和元年度から県内 11 校を指定し、校内において不登校等児童生徒のニーズに応じた支援を行うスペシャルサポートルーム (以下「SSR」という。) を設置した。さらに、SSR に専属の教育相談コーディネータを配置し、不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援及び不登校の未然防止の強化・充実を図り、その成果を県内全体に広める取組を進めている。

<取組のポイント>

- ◆ 学校全体で組織的に取り組むための体制整備
- ◆ アセスメントの結果を踏まえた要因の分析
- ◆ SSR の環境整備と学習支援
 - ・「居場所」として
 - ・「成長する場」として

ア 学校全体で組織的に取り組むための体制整備

不登校等児童生徒支援指定校においては、週に 1 回、不登校等児童生徒支援会議を開催し、校長のリーダーシップのもと、教育相談コーディネータが中心となり、不登校等児童生徒への支援方針の立案、修正を行っている。その際、個別の支援計画を作成し活用したり、関係児童生徒の状況と今後の支援方針を一覧表にまとめて明確化したりすることが有効で具体的な支援を継続することにつながっている。

また、会議には、専門的な視点からのア



図 4 「SSR での活動の発信と共有」

セスメントが必要な場合があり、スクールカウンセラーと児童生徒・保護者の面談やスクールソーシャルワーカーによる関係機関等との連携が重要となる。

さらに、学校全体で取組を進めるための情報共有として、例えば、共有したい情報は校内サーバの共有フォルダに保存していつでも確認できるようにしたり、SSRでの活動を文書で発信したりするなど、情報を「見える化」をしていくことが大切である。（図4）

イ アセスメントの結果を踏まえた要因の分析

いじめや不登校など様々な課題や背景を抱えた児童生徒間の人間関係は、教職員にとって分かりにくくなってきている。また、学級経営において、児童生徒がどのような課題を抱えているのか、学級集団はどのような状態にあるのか等を正確に把握して取組を進めることが重要であるが、日常の観察や面談で得られた情報だけでは実態が見えにくくなってきている。

このような状況の中、日常の観察や面談で得られた情報に加えて、アンケート調査等の客観的なデータを活用することが有効である。実施する際には、チームとしての実施体制を整備するとともに、一人一人の児童生徒や学級集団の状況を、表出している事象だけではなく、その要因を多面的・多角的に分析し、探っていくことが大切である。

ウ SSRの環境整備と学習支援

SSRにおける様々な取組を通して児童生徒に身に付けさせたい力は、次の二つの力であると考えている。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">◆自分の強みを生かそうとする力◆困難な場面で相談し、解決に向けて行動する力 |
|--|

児童生徒がこのような力を身に付けていくためには、SSRが児童生徒にとって安心感のある、自らの意思で取り組むことを決定できるような場所であることが必要である。また、自分の特性を知り、困ったことがあれば助けを求め、得意な力を生かしていけるよう成長する場となるよう支援を行う必要がある。

(ア)「居場所づくり」としての取組

SSRが、「苦手な刺激を減らせる」、「学びたい内容を学びたい方法で学べる」、「登校できる時はいつでも行ける」、「困った時はいつでも相談できる」といった、児童生徒の特性上苦手で取り組むのが無理なことを強要されず、できることはやらせてもらえる安心感のある居場所となる取組が大切である。

(イ)「成長する場づくり」としての取組

SSRにおける「成長する場づくり」として必要となるのは、一人一人の児童生徒の実態を踏まえた長期目標の設定と、その長期目標に向けた短期目標をスモールステップで設定することである。また、設定した目標については、個別の支援計画等に記載し、当該児童生徒・保護者と共有し、合意形成を図ることが重要である。

<苦手な刺激を減らす>



カーペットやソファなどを設置したり、布で天井をおおったりして教室とは違った雰囲気を創り出しています。



<自分の居場所としての実感をもたせる>



児童生徒の作品や学習のまとめをSSR内に掲示し、自分たちの居場所である実感を持たせています。

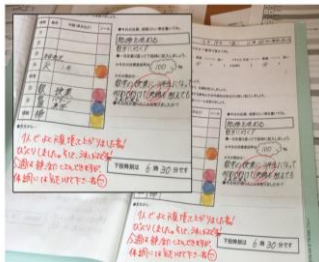
<児童生徒の興味関心を生かした学び>

SSR個展について SSR
SSRでは、自己表現の場として日頃の活動の成果をまとめた個展を開催することになりました。先生方には、教室に来てもらい感想を頂ければと思います。
日時：令和元年12月17日(月)～19日(水)
場所：SSR教室
内容：個人の作品の展示
お誘いを準備しています。
ぜひおいでください。



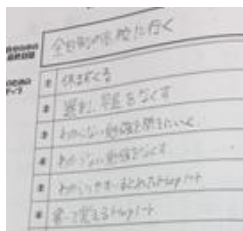
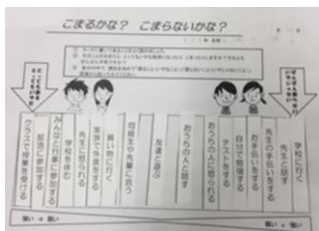
自分たちが興味関心のあることについて、それぞれが調べ、自分なりの工夫をしてみとめました。また、SSR個展として、先生方を招待し、調べたことの発表会を開催しました。教員からは、たくさんの「いいね」の評価をもらいました。

<学ぶ内容、場所、方法などを自分で決定する>



1日の時間割を自分で決定する計画表を準備したり、個別の学習スペースやグループで学習できる場を整備したりすることにより、児童生徒が学ぶ内容、場所、方法などを選択して学ぶことができるようにしています。

<長期目標・短期目標の設定>



自分の得意なことや苦手なことを整理し、自分理解を深めます。

<振り返りと教職員からの声かけ>

| 実際の下校時刻 | 15時 23分 | 14時 35分 | 10時 45分 |
|---------|-------------|---------------|--------------|
| 1日の感想 | 計算を少しいじりました | こつこつ計算を5分おとした | 少し計算を好みにしました |
| 学校から | 10分おとした | 10分おとした | 10分おとした |

児童生徒の振り返りに学校からコメントを返すことで、達成感を持ち、成長を実感することにつながっています。

<児童生徒相互に学び合う場の設定>



児童生徒相互の教え合いの活動や関わり合い・協力が必要となる体験活動などを取り入れ、相互に認め合うことができるよりよい人間関係を築いています。

また、体験活動における様々な体験は、自分が何に興味・関心があるのかに気づき、学びを広げていくきっかけとしています。

(3) 東大 ROCKET in 広島の実施

「東大 ROCKET in 広島」は、県教育委員会が東京大学先端科学技術研究センターと連携し、不登校をはじめとする学校における集団での学習になじめない児童生徒に対して、体験を通して学んだことと既存の知識や技能とを結び付ける学びの場を提供することで、社会とのつながりを促し、知的好奇心を喚起し、学び続ける力の育成を目指した教育プログラム（活動から学ぶ体験型プログラム）である。


プログラムを開発する際には、「学習者の動機付けを高めていく魅力的な活動をデザインすること」と「自ら没頭していく問いを設計すること」を大切にしており、日常生活につながりをもった活動から、教科等横断的に学ぶことを重視している。

令和2年度は、年3回のプログラム（各2日間）を実施するとともに、保護者、教職員等を対象としたオンラインセミナーを実施した。

「ROCKET」とは

「Room Of Children with Kokorozashi and Extra-ordinary Talents」の頭文字をとったもの。志と豊かな才能を持つ子供たちが集まる部屋（空間）という意味。

【「東大 ROCKET in 広島」プログラム】 ※いずれの回も1日目はオンライン形態、2日目は集合形態で実施

| | 第1回 | 第2回 | 第3回 |
|-------------|---|--|---|
| 実施日 | 令和2年10月29日（木） 30日（金） | 令和2年12月9日（水） 10日（木） | 令和3年3月2日（火） 3日（水） |
| テーマ | ロボット好き集まれ！ 君はロボット設計者になれるか？ | げ・ゲ・毛！ 一毛からみる科学と伝統 | 調べろ！ 君は宮島博士になれるか？！ |
| 連携企業等 | (株) マツダ ひろしま自動車産学官連携推進会議 | 県立西条農業高等学校 熊野筆 筆の里工房 | 県立広島大学宮島学センター 宮島歴史民俗資料館 厳島神社 |
| 参加者が学ぶ姿 |  |  |  |
| 児童生徒の感想（抜粋） | <ul style="list-style-type: none"> ・ いつもは見るだけで見ることができない部分を見て、体験できて、とても楽しく面白かった。 ・ 仕事への思いを聞いたことが心に残った。 ・ 考えることをやめないように生きていきたい。 など | | |

【「東大 ROCKET in 広島」オンラインセミナー】

| | |
|------------|--|
| 実施日 | 令和3年2月13日（土） 13:30～16:00 |
| テーマ | 子供たち一人一人に適した学びの在り方やアプローチについて一緒に考えてみませんか？ |
| 内容 | 趣旨説明等 活動から学ぶ体験型プログラム『東大 ROCKET in 広島』等 講演 「子供たち一人一人に適した学びの場づくり」 東京大学先端科学技術研究センター 教授 中邑賢龍 対話会 中邑先生に質問！～のびのび子育て対話会～ |
| 参加者の感想（抜粋） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会を生き抜いていく力を身に付けていくために大事にすべきことを、親自身が明確にしてブレないように子どもと向き合っていかなければならないと感じた。 ・ 全ての児童生徒が主体的に学ぶことができるために、リアリティや多様性を尊重することは、今の学校に求められていることだと思う。 など |

Ⅱ 「学びの変革」の更なる加速に向けて

教育におけるデジタル化

現在、国全体でデジタル化の取組が進む中、教育分野においても、全般にわたりデジタルの効果的活用を図ることで、これまででない可能性を新たに生涯を通じた学びにもたらすことが期待されている。

また、GIGAスクール構想による義務教育段階の一人1台端末環境が令和2年度末までに実現することを踏まえて、ハード・ソフト・人材が一体となった取組を教育再生実行会議等の議論も踏まえつつ、一層加速することにより、子供たち一人一人の多様な実情を踏まえ誰一人取り残すことのない学びの実現に向けた取組を推進することが求められている。




文部科学省「文部科学省におけるデジタル化推進プラン」（令和2年）

1 ICTを活用した学びの在り方

(1) 「令和の日本型教育」の構築

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、学校教育の基盤的なツールとしてICTは必要不可欠なものである。我が国の学校教育におけるICTの活用が国際的に大きく後れをとってきた中で、GIGAスクール構想を実現し、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、これからの学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要である。その際、一人1台の端末環境を生かし、端末を日常的に活用することでICTの活用が特別なことではなく「当たり前」のこととなるようにするとともに、ICTにより現実の社会で行われているような方法で児童生徒も学ぶなど、学校教育を現代化することが必要である。児童生徒自身がICTを「文房具」として自由な発想で活用できるよう環境を整え、授業をデザインすることが重要である。

「令和の日本型学校教育の姿」

| | |
|--|--|
|  子供の学び | <ul style="list-style-type: none">✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている✓各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている <p>#個別最適な学び #協働的な学び #主体的・対話的で深い学び #ICTの活用</p> |
|  教職員の姿 | <ul style="list-style-type: none">✓環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている✓子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている✓子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている <p>#教師の資質・能力の向上 #多様な人材の確保 #家庭や地域社会との連携 #学校における働き方改革 #教職の魅力発信 #教職志望者の増加</p> |
|  子供の学びや 教職員を支える環境 | <ul style="list-style-type: none">✓ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている✓新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている✓人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている <p>#ICT環境の整備 #学校施設の整備 #少人数によるきめ細かな指導体制</p> |



文部科学省「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）【総論解説】」

(2) 「主体的な学び」を促す教育活動の充実

学習指導要領において、各教科等でICT（以下、デジタル機器）を適切に活用した学習活動の充実を図ることとされた。また、本県においても「広島版『学びの変革』ア

クシオン・プラン」に基づき、自ら新しい価値を作り出す力や多様な他者と協働できる力など、これからの変化の激しい社会を生き抜くことのできる資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実に向け、デジタル機器等の活用は重要である。

デジタル機器等を活用した学習場面は、例えば、「一斉指導による学び（一斉学習）」、「子供たち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別学習）」、「子供たち同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）」の三つに分けることができる。

デジタル機器等の活用に当たっては、各教科等において育成すべき資質・能力を見据えた上で、どのような活用法が児童生徒の学びにとって効果的であるか考え、指導計画の中で、「いつ、どこで、誰が、何のために、何をどのように活用するのか」などを明確にすることが大切である。

学校におけるデジタル機器等を活用した学習場面例




| A 一斉学習 | B 個別学習 | | | C 協働学習 | |
|--|---|--|---|---|--|
| <p>挿絵や写真を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。</p> <p>A1 教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p> | <p>デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。</p> <p>B1 個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p> <p>B2 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p> | | | <p>タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。</p> <p>C1 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p> <p>C2 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p> | |
| <p>B3 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p> | <p>B4 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p> | <p>B5 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p> | <p>C3 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p> | <p>C4 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p> | |



文部科学省「学びのイノベーション事業実践研究報告書」(平成 26 年)

さらに、一人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの整備が実現することで次のような学びが実現することが期待されている。

「一人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ


| | 「1人1台端末」ではない環境 | 「1人1台端末」の環境 |
|------|---|--|
| 一斉学習 | <ul style="list-style-type: none"> 教師が大型提示装置等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる | <ul style="list-style-type: none"> 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる →子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に  |
| 個別学習 | <ul style="list-style-type: none"> 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難） | <ul style="list-style-type: none"> 各人が同時に別々の内容を学習 ・個々人の学習履歴を記録 →一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能  |
| 協働学習 | <ul style="list-style-type: none"> 意見を発表する子供に限られる | <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有 ・子供同士で双方向の意見交換が可能に →各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる  |



文部科学省「(リーフレット) GIGA スクール構想の実現へ」

また、上記のような学びを実現するためにも、次のような「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる一人1台端末の活用シーンを繰り返し実施していくことも大切である。

「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる一人1台端末の活用シーン

| | | |
|---|---|---|
| <p>振り返り活動のDX</p>  <p>#アンケートソフト</p> |  <p>#テキストマイニング</p> | <p>付箋操作のオンライン化</p>  <p>#デジタルホワイトボードソフト</p> |
| <p>共同編集で学習のまとめを作成</p>  <p>#スライドソフト</p> |  <p>#共同編集</p> | <p>オンラインで学校の外とつながろう</p>  <p>#ビデオ会議ソフト</p>  <p>#オンライン授業</p>  |

文部科学省「StuDX Style (スタディーエクス スタイル)」

(3) 情報活用能力の育成

「情報活用能力」とは、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含むものである。

学習指導要領解説総則編では、「情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤であり、これを確実に育てていくためには、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要であるとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていくことが一層期待されるものである。」とされている。このことから、小・中・高等学校を通じて、系統的に情報活用能力を育成することが大切である。

＜これからの一人1台端末下における「情報モラル」教育について＞

『一人1台端末の活用を前提にすると、従来の情報モラル教育で行われてきたような「画像や動画を公開しない」、「SNSで発信してはいけない」といった「〇〇しない」といった指導だけではなく、「どうしたらリスクを減らして上手に活用できるか」という活用を意識した指導が必要になってくる。そもそも「〇〇しない」といった指導では、子供たちが「自分の行動にどのようなリスクがあるのか」を考える機会を奪うことになり、子供たちのリスクを考える力の育成にはつながらない。画像や動画を公開することやSNSで発信することのメリットについても目を向けながら、どのようなリスクがあるのかを考えさせることが上手な活用につながっていくポイントである。』

今後は、上記のような考え方に合わせて、「デジタル・シティズンシップ」などの考え方も取り入れながら、情報モラル教育の充実を図る必要がある。



文部科学省「情報化社会の新たな問題を考えるための教材（指導の手引き）」

| | |
|---|--|
| <p>パソコンとおともだちシリーズ 〈広島県教育委員会〉 小学校低学年の児童が視聴することを想定し、初めてタブレットなどのデジタル機器を活用する際、その活用の意義や使い方、注意点等をまとめています。</p>  <p>その1「じゅぎょうでパソコンをつかう!?」 その2「パソコンをつかってできるようになってほしいこと」 その3「レベルアップ!パソコンでやってみよう!」 その4「しゃんをとるときはやくそく」 その5「パソコンをつかうときのやくそく」 その6「みんなのぼうがとくいなこと」</p>  | <p>パソコンのすすめ 〈広島県教育委員会〉 一人1台端末の活用方法や取り扱い上での注意点を紹介しています。 主に高校での活用を取り上げていますが、小学校高学年から中学生にも参考になる内容です。</p>  <p>パソコンのすすめ WITH デジタル・シティズンシップ</p>  |
|---|--|

(4) プログラミング教育

「プログラミング教育」とは、「プログラミング的思考」などを育成する教育であり、学習指導要領において、各学校段階で充実が図られた。

「プログラミング的思考」とは、「自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」である。

プログラミング教育で育む資質・能力は、全ての学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の一部であり、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、全ての学校段階において育成することが必要である。

各学校段階を通じたプログラミング教育

| 共通 | プログラミング教育において育む資質・能力 | | |
|-------------|---|---|--|
| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
| 小学校 小学部 | ○ 各教科等の特質に応じて、「プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を計画的に実施 | 身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。 | <p>発達の段階に即して、「プログラミング的思考」を育成すること。</p> <p>発達の段階に即して、コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養すること。</p> |
| 中学校 中学部 | ○ 技術・家庭科（技術分野）内容「D 情報の技術」において指導 ・ ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決 ・ 計測・制御のプログラミングによる問題の解決 | 社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できるようにすること。 | |
| 高等学校 高等部 | ○ 必修科目「情報Ⅰ」内容「(3)コンピュータとプログラミング」において指導 「コンピュータで情報が処理される仕組みに着目し、プログラミングやシミュレーションによって問題を発見・解決する活動」を実施 | コンピュータの働きを科学的に理解するとともに、実際の問題解決にコンピュータを活用できるようにすること。 | |

文部科学省
「小学校プログラミング教育の手引」
(正三角形を正しくかくためのプログラム例)
ボタンを下ろす
3 辺の長さ
長さ 100 進む
左に 120 度曲がる
スタート
※「左に60度曲がる」と命令すると正しくかけない

文部科学省
「小学校プログラミング教育に関する研修教材」

未来の学びコンソーシアム
「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」

文部科学省
「小学校プログラミング教育に関する指導案集」

文部科学省
「中学校技術・家庭科（技術分野）内容「D 情報の技術」におけるプログラミング教育実践事例集」

文部科学省
「高等学校情報科「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」教員研修用教材」

```

1 import matplotlib.pyplot as plt # プロットオブジェクトを
2 rritsu = 0.05 # 利率
3 yokin = [1000000] # 利率
4 for i in range(10): # 利率
5     risoku = int(yokin[i]*rritsu) # 現在貯金の最初の値に1
6     yokin.append(yokin[i]+risoku)
7
8 plt.title("FUKURI KEISAN")
9 plt.xlabel("Year")
10 plt.ylabel("Yokin[YEN]")
11 plt.plot(yokin, marker="o")
12 plt.show()
    
```

2 デジタル・シティズンシップ教育について

新学習指導要領では、情報活用能力が小・中・高等学校及び特別支援学校において「学習の基盤となる資質・能力」とされ、高等学校公民科「公共」では、「情報に関する責任や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察していくことを通して、情報モラルを含む情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること」と示されている。このように、デジタル化が急速に進む社会の中で、児童・生徒の「公正な判断力」を発達段階に応じて育成することは必要不可欠である。

こうした力を育成するに当たって注目されているのが、「デジタル・シティズンシップ教育」である。「デジタル・シティズンシップ」の考え方の重要性は、第48回教育再生実行会議（令和3年6月3日開催）の「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」でも指摘されており、そこでは、「デジタル・シティズンシップ」は「児童生徒をICT機器から遠ざけるのではなく、その有用性を前向きに捉え、教育活動の内外において日常的に活用できる環境を整備し、デジタル・リテラシーを高め、デジタル情報に対する批判的態度を育成すること」と定義されている。

こうした「デジタル・シティズンシップ」の考え方を取り入れた教育において、児童・生徒は、デジタル社会の中で遭遇する様々な場面や事例を題材とし、他者と対話する中で、それぞれの考え方の違いや多様性を認め合いながら、主体的に学びを進めていく。

その具体的な教材としては、米国のコモンセンス・エデュケーション（Common Sense Education）がある。この教材は、幼児から高校3年生までを対象としており、6つのカリキュラムを通じて、デジタル社会で生じる様々な課題に対応するための具体的な方法を検討する内容となっている。6つのカリキュラムとその中で設定されている質問の例を示したのが次の表である。

| カリキュラム | 内容のまとまりを貫く本質的な問いの例 | |
|--------------------------------|--------------------|---|
| メディアバランスとウェルビーイング | 小 | 私たちの生活の中で端末を使わない時間を過ごすことが大切なのはなぜか。 |
| | 中 | 私たちの生活におけるデジタルメディアの役割は何か。 |
| | 高 | ソーシャルメディアの使用は、あなたの気持ちにどのように影響するか。 |
| プライバシーとセキュリティ | 小 | あなたに関するどのような情報をオンラインで共有しても良いか。 |
| | 中 | 企業はあなたに関する情報をどのように収集し、どのように使用するか。 |
| | 高 | 何歳でソーシャルメディアの使用を許可されるべきか。 |
| デジタル足跡とアイデンティティ | 小 | デジタル足跡に含まれていても問題ない情報はどのようなものか。 |
| | 中 | ソーシャルメディアを使うことは、デジタル足跡にどう影響するか。 |
| | 高 | オンラインで投稿する情報は、あなたの将来にどのように影響するか。 |
| 対人関係とコミュニケーション | 小 | オンラインでの友情を安全に保つにはどうするか。 |
| | 中 | ソーシャルメディアは私たちの人間関係にどう影響するか。 |
| | 高 | どうすればオンラインで礼儀正しくコミュニケーションをとることができるか。 |
| ネットいじめ オンラインのもめ事 ヘイトスピーチ | 小 | ネットいじめとは何か。また、それを止めるために何ができるか。 |
| | 中 | ネットいじめが起きたとき、どのように対応するか。 |
| | 高 | オンラインでのヘイトスピーチにどのように対抗できるか。 |
| ニュースとメディアリテラシー | 小 | なぜ人々は、デジタルの写真や動画を改変するのか。 |
| | 中 | オンラインで偽の動画やその他の情報に騙されないようにするにはどうすればよいか。 |
| | 高 | インターネット広告は、偽の情報の拡散にどうつながっているか。 |

※表中の「小」は小学校（中学年程度）、「中」は中学校、「高」は高等学校を示している。

※特別支援学校については、児童・生徒の障害の実態に応じて、参考にしていきたい。

(Common Sense Education のHP 参照 (和訳, 一部改変))

このような「デジタル・シティズンシップ教育」は、情報モラルの育成だけでなく、「デジタル環境の中で自ら考えて行動し、市民社会に参画できる人間を育てようとする教育」(坂本旬「教育政策研究におけるデジタル・シティズンシップ概念の可能性」)であり、デジタル社会の様々な場面や事例を基にした「主体的な学び」を促す教育である。

こうした点を踏まえ、各学校においては、児童・生徒がこれからのデジタル社会における「公正な判断力」を身に付け主体的に行動できるよう、「デジタル・シティズンシップ教育」の視点を特定の教科(科目)だけでなく、総合的な探究(学習)の時間や特別活動、校外活動などを含めた教育活動のあらゆる場面で取り入れるとともに、教科等横断的な視点から教育課程を編成・実施していくことが求められる。

<参考文献等>

- ・坂本旬, 芳賀高洋, 豊福晋平, 今度珠美, 林一真『デジタル・シティズンシップ—コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び』大月書店, 2020年。
- ・坂本旬, 石原和彦, 今度珠美, 豊福晋平, 芳賀高洋, 林向達『デジタル・シティズンシップ教育の挑戦』株式会社アドバンテージサーバー, 2021年。
- ・坂本旬「教育政策研究におけるデジタル・シティズンシップ概念の可能性」
<https://note.com/junsakamoto/n/neb6eb065cd3d>